

有価証券報告書

事業年度
(第130期)

自 2024年 4月 1日
至 2025年 3月31日

日本精鉱株式会社

東京都新宿区下宮比町 3 番 2 号

(E 00026)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2. サステナビリティに関する考え方及び取り組み	9
3. 事業等のリスク	11
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
5. 重要な契約等	17
6. 研究開発活動	17
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	20
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	20
(5) 所有者別状況	20
(6) 大株主の状況	21
(7) 議決権の状況	21
2. 自己株式の取得等の状況	22
3. 配当政策	23
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	23
第5 経理の状況	38
1. 連結財務諸表等	39
(1) 連結財務諸表	39
(2) その他	69
2. 財務諸表等	70
(1) 財務諸表	70
(2) 主な資産及び負債の内容	81
(3) その他	81
第6 提出会社の株式事務の概要	82
第7 提出会社の参考情報	84
1. 提出会社の親会社等の情報	84
2. その他の参考情報	84
第二部 提出会社の保証会社等の情報	84

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【事業年度】	第130期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	日本精鋳株式会社
【英訳名】	NIHON SEIKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植田 憲高
【本店の所在の場所】	東京都新宿区下宮比町3番2号
【電話番号】	03（3235）0021（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 小城 毅
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区下宮比町3番2号
【電話番号】	03（3235）0021（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 小城 毅
【縦覧に供する場所】	日本精鋳株式会社 大阪営業所 （大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2番11号 大同生命南館） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）上記の当社大阪営業所は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第126期	第127期	第128期	第129期	第130期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	11,247,358	17,097,801	15,923,384	15,589,359	25,179,512
経常利益 (千円)	1,207,868	2,246,578	791,479	706,269	3,531,188
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	813,684	1,540,990	481,850	502,741	2,456,081
包括利益 (千円)	833,076	1,552,195	476,407	528,440	2,464,366
純資産額 (千円)	7,966,417	9,298,591	9,408,871	9,701,169	11,932,841
総資産額 (千円)	12,213,082	14,840,073	13,953,923	15,874,422	20,937,553
1株当たり純資産額 (円)	3,264.29	3,810.33	3,855.56	3,970.70	4,875.95
1株当たり当期純利益 (円)	333.40	631.45	197.45	205.84	1,004.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	65.2	62.7	67.4	61.1	57.0
自己資本利益率 (%)	10.7	17.9	5.2	5.3	22.7
株価収益率 (倍)	8.5	6.0	15.7	12.1	4.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,394,848	386,256	184,831	1,546,985	△919,232
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△486,148	△645,489	△744,092	△1,569,517	△628,653
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△321,533	△163,203	△252,568	765,620	645,278
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,500,628	3,085,883	2,276,200	3,023,275	2,128,680
従業員数 (人)	226	234	245	250	261

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第127期の期首から適用しており、第127期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 1 2 6 期	第 1 2 7 期	第 1 2 8 期	第 1 2 9 期	第 1 3 0 期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	4, 446, 984	8, 195, 412	9, 576, 609	8, 132, 775	15, 527, 994
経常利益 (千円)	310, 339	1, 081, 971	920, 036	398, 359	3, 168, 621
当期純利益 (千円)	214, 768	813, 192	691, 043	279, 908	2, 219, 435
資本金 (千円)	1, 018, 126	1, 018, 126	1, 018, 126	1, 018, 126	1, 018, 126
発行済株式総数 (株)	2, 605, 900	2, 605, 900	2, 605, 900	2, 605, 900	2, 605, 900
純資産額 (千円)	4, 078, 988	4, 676, 592	4, 993, 144	5, 058, 697	7, 048, 758
総資産額 (千円)	5, 941, 984	7, 396, 293	7, 437, 878	7, 499, 056	12, 865, 867
1株当たり純資産額 (円)	1, 671. 39	1, 916. 35	2, 046. 09	2, 070. 53	2, 880. 24
1株当たり配当額 (円)	65. 00	140. 00	120. 00	80. 00	200. 00
(うち1株当たり中間配当額)	(25. 00)	(50. 00)	(60. 00)	(40. 00)	(60. 00)
1株当たり当期純利益 (円)	88. 00	333. 22	283. 17	114. 61	907. 27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	68. 6	63. 2	67. 1	67. 5	54. 8
自己資本利益率 (%)	5. 3	18. 6	14. 3	5. 6	36. 7
株価収益率 (倍)	32. 2	11. 3	10. 9	21. 8	5. 4
配当性向 (%)	73. 9	42. 0	42. 4	69. 8	22. 0
従業員数 (人)	88	85	88	88	84
株主総利回り (%)	152. 9	210. 4	180. 8	153. 3	292. 5
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(142. 1)	(145. 0)	(153. 4)	(216. 8)	(213. 4)
最高株価 (円)	3, 120	4, 070	3, 725	3, 125	6, 860
最低株価 (円)	1, 719	2, 555	2, 830	2, 441	2, 440

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第127期の期首から適用しており、第127期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
3. 第127期までは、株主総利回りの比較指標として東証二部株価指数を使用しておりましたが、東京証券取引所の市場区分見直しにより、第128期から比較指標を配当込みTOPIXに変更しており、2019年3月末の配当込みTOPIXを100とし、各事業年度における最終取引日の同指数を基に算出しております。
4. 最高及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 【沿革】

1935年 6月	中瀬鋳業(株)設立(本社大阪)・資本金3百万円
1936年 2月	天美鋳業(株)を吸収合併、社名を日本精鋳(株)と改称・資本金8百万円
1936年 12月	本社を東京に移転
1943年 4月	(金鋳業整備実施)中瀬鋳山アンチモン重要鋳山に指定
1943年 12月	中瀬鋳山、重要鋳物増産法に基づき三菱鋳業(株)へ経営を委任
1946年 8月	終戦により委任解除
1946年 12月	資本金4百万円に減資
1948年 10月	中瀬にアンチモン製錬所竣工・三酸化アンチモン及び金属アンチモンの販売開始
1949年 4月	資本金3千万円に増資
1949年 9月	東京証券取引所市場第二部へ株式上場
1949年 10月	資本金1億円に増資・大阪証券取引所市場第二部へ株式上場
1957年 11月	資本金1億4千9百万円に増資
1964年 10月	吹田アンチモニー工業(株)(旧日比野金属工業)を吸収合併・資本金1億7千5百万円
1972年 12月	資本金2億7千2百万円に増資
1973年 8月	資本金4億円に増資
1976年 12月	中瀬鋳業所、排煙脱硫装置・ペレタイザー造粒設備新設
1977年 11月	資本金4億4千万円に増資
1977年 12月	中瀬鋳業所、原料鋳石前処理設備完成
1978年 1月	資本金5億6百万円に増資
1982年 10月	アンチモン商品名を改訂、主力の三酸化アンチモンをATOX及びPATOXとする PATOX-L及びPATOX-Uの新製品を開発、販売開始
1985年 6月	中瀬製錬所、大型還元炉設備完成・会社創立50周年 社史編纂
1986年 4月	同所、大型揮発炉設備完成
1988年 10月	資本金10億1千8百万円に増資
1990年 5月	無償株式 379,500株発行 発行済株式総数 13,029,500株
1991年 9月	中瀬製錬所、揮発炉系製品自動包装設備・製品自動倉庫完成
1992年 3月	同所、粉体2次加工設備完成
1996年 8月	同所、アンチモン鋳石から金属アンチモンへ原料転換
1996年 10月	同所、粉体加工工場新築・粗粒製品製造設備新設
1997年 3月	同所、総合事務棟新築
1998年 8月	同所、分析棟新築
2000年 1月	同所、加工炉系荷造設備新設
2000年 3月	ISO14001認証取得
2000年 8月	日本アトマイズ加工(株)(千葉県野田市)の発行済株式の55%を取得し、子会社化
2003年 6月	ISO9001認証取得
2003年 6月	住友金属鋳山(株)より酸化アンチモンの営業権を取得
2004年 6月	超高純度三酸化アンチモン製造装置完成
2008年 6月	日本アトマイズ加工(株)を完全子会社化
2009年 7月	中瀬製錬所、技術棟新築
2012年 4月	日本アトマイズ加工(株)つくば工場竣工
2013年 7月	中国に日テイ精礦(上海)商貿有限公司を設立
2017年 10月	5株を1株の割合で株式併合 発行済株式総数 2,605,900株
2018年 8月	中瀬製錬所、金属硫化物製造工場(SULMICS製造工場)竣工
2019年 8月	同所、厚生棟令和館竣工
2022年 4月	東京証券取引所の市場再編に伴い、スタンダード市場に市場変更
2024年 1月	日本アトマイズ加工(株)つくば工場、増築棟竣工
2024年 7月	minoriファームやぶ(兵庫県養父市)で、高糖度トマト養液ハウス栽培を開始

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社2社により構成されております。

また、その他の関係会社である株式会社川嶋とは原料取引を行っております。

当社グループの主要な事業は、アンチモン事業と金属粉末事業に大別され、各セグメントごとの事業内容は次のとおりであります。

[アンチモン事業]

当社は、各種プラスチック材料に添加される難燃剤及びポリエステルやアクリル系樹脂の触媒等に使用される各種三酸化アンチモンのほか、ブレーキ材料として使用される三硫化アンチモン、耐熱性が求められる各種エンブラ系樹脂の難燃剤用アンチモン酸ソーダ等を製造、販売しております。

販売は、当社が直接販売するケースと、代理店等を通じて販売するケースがあります。

連結子会社の日ティ精礦（上海）商貿有限公司は、中国国内市場でアンチモン製品等の販売と原料の調達を行っております。

[金属粉末事業]

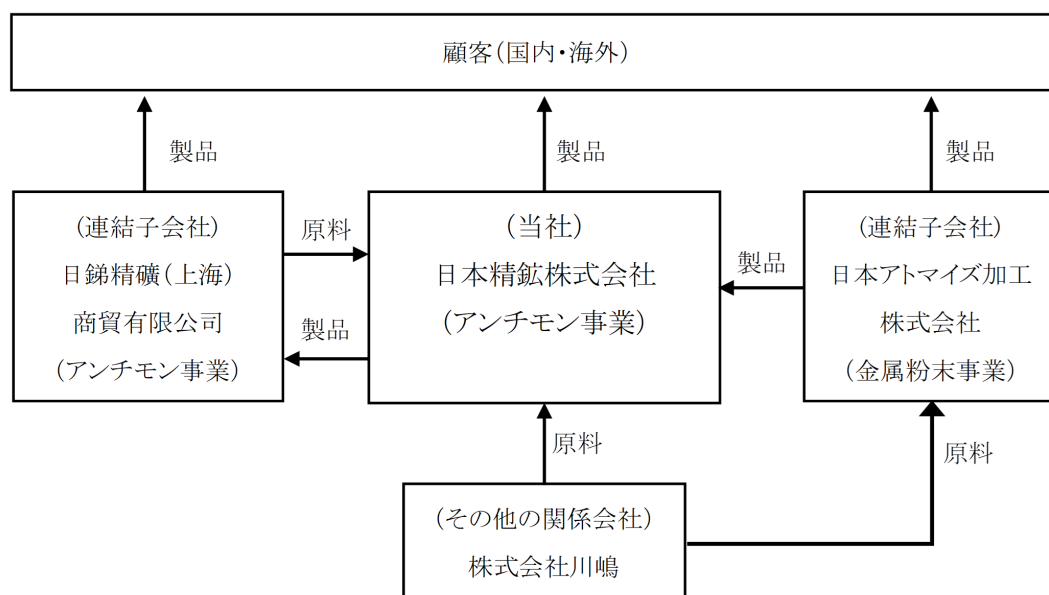
連結子会社の日本アトマイズ加工㈱は、電子部品用金属粉末（導電ペースト用の銅粉・貴金属粉やパワーインダクタ用軟磁性材としての鉄系合金粉等）、粉末冶金用金属粉末（精密モーター軸受用の青銅粉・黄銅粉・錫粉、自動車部品用の銅粉・青銅粉・黄銅粉等）等の製造販売を行っております。

当社の取引先の中には金属粉末も使用されている顧客もあり、子会社製品の一部は当社を通じて販売されております。

[その他]

本社ビルの一部を賃貸する不動産賃貸事業、高糖度トマト養液ハウス栽培事業等を行っております。

当社グループの主要な事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 日本アトマイズ加工㈱ (注) 2. 3	千葉県野田市	324,750千円	金属粉末事業	100.00	相互の技術交流、同社製品の販売 役員の兼任あり
(連結子会社) 日レイ精礦(上海) 商 貿有限公司	上海市長寧区	5,880千円	アンチモン事業	100.00	役員の兼任あり
(その他の関係会社) 株式会社川嶋	静岡県浜松市 中央区	90,000千円	非鉄金属卸売業	(被所有) 9.93 [16.58]	原料仕入れ取引

(注) 1. 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 日本アトマイズ加工㈱の売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結財務諸表の売上高に占める割合は10%を超えておりますが、セグメント情報の売上高に占める当該連結子会社の売上高（セグメント間の内部売上高又は振替高を含む）の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

4. 議決権の被所有割合の[]内は、間接所有割合で外数となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
アンチモン事業	86
金属粉末事業	175
報告セグメント計	261
その他	-
合計	261

(注) 従業員数には、嘱託社員を含み、パートタイマー・人材派遣会社からの派遣社員は除いております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
84	44.9	17.8	5,715,283

セグメントの名称	従業員数（人）
アンチモン事業	84
報告セグメント計	84
その他	-
合計	84

(注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2. 従業員数には、嘱託社員を含み、パートタイマー・人材派遣会社からの派遣社員は除いております。

(3)労働組合の状況

当社の労働組合は、日本精鉱中瀬労働組合と称し、中瀬製錬所（兵庫県）に本部を置き、2025年3月31日現在の組合員数は、55人で、上部団体である日本基幹産業労働組合連合会に加盟しています。労使関係については会社利益向上に向けた協調体制をとっており、特に両関係において特筆すべき事項はありません。

尚、当社本社・大阪営業所及び当社連結子会社には労働組合組織はありません。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
11.1	-	73.8	83.6	67.4

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものがあります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成30年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

②連結子会社

当事業年度				
日本アトマイズ加工（株）				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 2	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 3	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 2		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
-	-	78.8	80.5	60.0

(注) 1. 海外子会社を除いて記載しております。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものがあります。

3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成30年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2025年6月27日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社経営の基本方針

当社グループは以下の基本理念と経営理念を事業運営の基本方針として今後も堅持してまいります。

基本理念

当社グループは、環境と安全そして成長を最重要課題と認識し、社会との共存を図り、より豊かで快適な生活環境を創るために必要な物づくりの一翼を担うことに誇りを持って、たゆむことなく挑み続けることを基本理念とします。

経営理念

1. お取引先様の立場に立ったサービスを提供します。

私たちは、お取引先様の信頼にお応えすることを絶えず念頭に置いて、その多様なご要望に、的確かつ迅速に対応いたします。

2. 法令・規則を遵守します。

私たちは、法令・規則を遵守し、適時・適切な企業情報の開示を心がけ、公明正大で透明性の高い経営を推進することで、お取引先様や株主様の信用を得られるようにたゆむことなく努力いたします。

3. 環境をたいせつにします。

私たちは、環境に配慮した企業活動を通じ、社会の発展に寄与すると共に、次の世代に豊かな地球環境を引き継ぐことを目指します。

4. 魅力ある職場を創ります。

私たちは、グループ社員が安全で衛生的な労働環境のもと、いきいきと活動し、自らの能力と使命を存分に発揮することができる機会と職場を創ることを心がけます。

5. 安定した収益を確保し、成長戦略を続けます。

私たちは、優れた品質とサービスを提供することで安定した収益を確保しつつ、常に高い目標に向かって成長を続けるように、全員で取り組みます。

(2) 目標とする経営指標

前中期経営計画の振り返り

当社グループは、2022年4月より始動した3カ年の中期経営計画において、「グループ力を発揮し、持続可能な事業の成長に向けて、チャレンジし続けるChallenge for Sustainable Growth」をスローガンとし、「グループ連携の強化」、「収益力の改善」、「新たな価値を生み出す事業の創出」、「魅力ある会社づくり」という基本方針のもと、企業価値の向上をめざし、取り組みを進めてまいりました。

アンチモン事業においては、中国当局によるアンチモン製品の輸出管理の実施、さらには対米輸出の原則禁止の発表により、アンチモン地金の供給が不足し、需給の逼迫が続き、価格が高騰いたしました。当社は原料となるアンチモン地金のグローバル調達を進めてきたことにより、安定調達に一定の目途を付けることができましたが、地金供給元のさらなる多様化は今後の課題です。

金属粉末事業においては、子会社の日本アトマイズ加工(株)つくば工場において、工場棟の増築と鉄系合金粉の生産能力増強が完了しました。電子部品向けについては、日々多様化・高度化する市場環境や取引先ニーズに的確に対応する製品開発が重要な課題となっております。

アンチモン事業

- ▶原料アンチモン地金のグローバル調達を進めてきたことにより、中国当局の輸出規制に対しても、安定調達に一定の目処を付けた。供給先の多様化は、今後も課題である。
- ▶金属硫化物の開発については、三硫化アンチモン原料の内製化を行ったが、新製品開発が課題である。

金属粉末事業

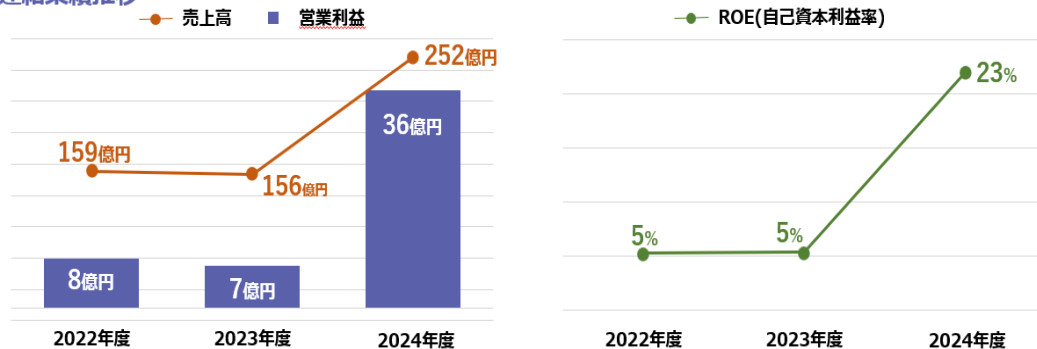
- ▶コロナ禍後の携帯電話、PCの販売低下の影響で国内外において、電子材料向け販売量が減少した。需要は回復基調にあるが、変化する市場に対応する商品の開発が課題である。
- ▶子会社の日本アトマイズ加工(株)つくば工場での鉄系合金粉製造ラインの増設により、次期中期経営戦略で販売数量拡大を進める。

その他

- ▶働き方改革の一環として、農業事業（高糖度トマト養液ハウス栽培）に参入した。
- ▶M&Aなどを活用した第3の柱となる事業構築については、継続課題である。

最終年度である2024年度の連結営業利益は、生産効率の改善や在庫の影響等により、35億98百万円と過去最高を記録し、連結ROEについては23%となりました。これにより、当初設定した経営指標の目標である連結営業利益24億円以上、連結ROE10%以上を超過達成いたしました。

連結業績推移



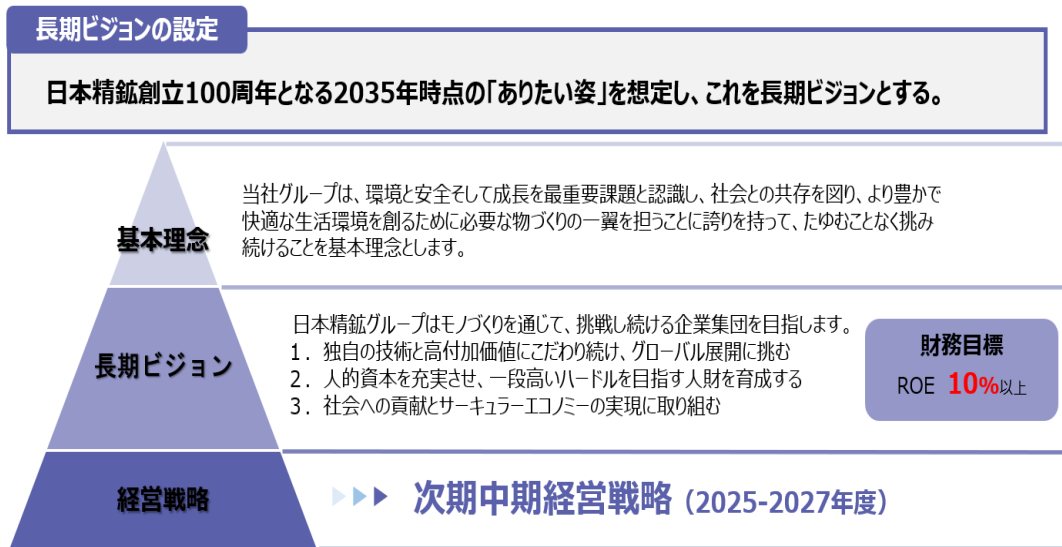
経営指標

経営指標	2022年度	2023年度	2024年度	当初目標※
営業利益(億円)	8億円	7億円	36億円	24億円以上
ROE(自己資本利益率)	5%	5%	23%	10%以上

※前中期経営計画策定時の目標

長期ビジョンと中期経営戦略

当社グループは、日本精鉱創立100周年となる2035年時点の「ありたい姿」を想定し、次の通り長期ビジョンを設定いたしました。



本長期ビジョンの実現に向けて、2025年度からの3カ年中期経営戦略を以下の通り策定し、企業価値の更なる向上をめざしてまいります。

<期間>

2025年4月～2028年3月

<テーマ>

第2の創生（創立100周年）に向けた基盤づくりのための挑戦と変革

<基本方針>

1. グループ連携の更なる強化
2. 既存事業の競争力強化とグローバル展開への挑戦
3. 最適な事業ポートフォリオの構築と新規事業の創出
4. 人的資本の充実とESGへの取り組み

<目標とする経営指標>

同戦略の最終年度である2027年度において、連結営業利益（3年間平均）30億円以上、ROE（3年間平均）10%以上と設定しております。

第2の創生（創立100周年）に向けた基盤づくりのための挑戦と変革



(3) 経営環境と優先的に対処すべき課題

当連結会計年度における、当社グループを取り巻く経営環境につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりです。

世界の景気の先行きは、全体として緩やかな回復が続くと思われていますが、通商政策などアメリカの政策動向による下振れリスク、ウクライナや中東の情勢など地政学リスクの高まり、物価上昇の継続、金融資本市場の変動の影響などにより、不透明な状況となっております。このような状況の中、当社グループは上記の中期経営戦略の基本方針のもと、次の施策を実施し、持続的成長と中長期的な企業価値向上を図ってまいります。

アンチモン事業につきましては、安定生産と収益性の改善、高付加価値製品の販売と製品販売のグローバル化の推進により収益の拡大を図ります。中国当局の規制が続く原料アンチモン地金の調達については、供給元のさらなる多様化を進めます。生産プロセスのDX化、省人化などを加速することで原価低減を実行いたします。また、2025年4月より技術開発部を新設し、電池材料向け金属硫化物など、新製品の開発や高付加価値製品の製造技術の確立などを推進いたします。

金属粉末事業につきましては、つくば工場で増設した鉄系合金粉製造ラインの本格稼働を行うなど、電子部品向け金属粉末の生産と販売の拡大を進めます。サーキュラーエコノミーを実現するための金属粉末のリサイクル率向上と再生処理技術の確立や製造工程の改善による製品収率の向上などで、原価低減を促進します。また、MLCC・インダクタ向けに、より微細な粉末、アモルファス合金粉末、粉末の表面改質など、粉末の機能性を高めることや新たな機能性を付与する新製品の開発に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取り組み】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 気候変動

<ガバナンス>

当社では、ISO14001に則った品質環境マネジメントシステムを構築し、代表取締役社長が気候変動対応を含む環境問題改善に向けた活動の最高責任者として統括しています。

リスク及び機会の分析と各組織の活動を取りまとめるISO事務局を品質保証課内に設置し、各事業年度において、前年度の活動方針のレビューを行い、有効性を確認し、改善すべき点を検証した内容に基づき、「品質環境方針」を策定し、取締役、部長クラスの社員などを構成員とする経営委員会での審議を経た上で、代表取締役社長が承認しております。

<リスク管理>

当社は気候変動のリスクと機会への対応について、ISO14001のプロセスアプローチの考え方に基づき、管理しています。

各部署において、特定されたリスクについては、望ましくない結果を防止する目標を作成し、機会については、望ましい結果を得る目標を作成し、計画通りに実行されているか、評価を行っています。この評価については、目標達成率や達成状況総括と共に、年2回、経営委員会に報告されています。また、ISO審査における資料にもなっております。

<戦略>

当社グループでは、GHG（温室効果ガス）の排出量削減のために、エネルギー使用量を削減する取り組みや一部再生可能エネルギーの使用を行っております。また、金属を原料とすることから、リサイクルの促進による廃棄物の低減を進めております。上述のように、当社グループでは、豊かな地球環境を次世代に引き継ぐことを経営理念に掲げておりますので、さらなる取り組みを行ってまいります。

	リスク・機会の概要	対応
リスク	台風・大雨等の災害による操業への影響	BCPの策定
	GHG排出規制の義務化	再生可能エネルギーの使用、化石燃料の電気エネルギーへの転換
	環境負荷物質・廃棄物の管理	環境負荷物質・廃棄物の管理の徹底、リサイクルによる廃棄物の低減
機会	生産効率化によるエネルギーコストの削減	エネルギー原単位の低減

<指標及び目標>

当社における気候変動への対応に係る指標及び目標については、これまで行ってきたエネルギー原単位の低減や再生可能エネルギーの使用に加え、化石燃料の電気エネルギーへの転換に取り組み、2018年度を基準として、2030年までに中瀬製錬所のGHG排出量を30%削減することを目標といたします。

(2) 人的資本

<戦略>

当社グループは、人的資本への取り組みとして、基本理念に掲げる「社会との共存を図り、より豊かで快適な生活環境を創るために必要な物づくりの一翼を担うことに誇りを持って、たゆむことなく挑み続ける」ことができる人財を育成することと、多様な人財が活躍できる働きやすい環境をつくることで、魅力のある会社であり続けることを目標としております。

当社グループの経営理念では、お取引先様の立場に立ったサービスの提供、法令・規則の遵守、環境をたいせつにすること、魅力ある職場をつくること、安定した収益を確保し成長戦略を継続することをうたっております。

また、中期経営戦略の基本方針の中に「グループ連携の更なる強化」「人的資本の充実とESGへの取り組み」を掲げております。これに基づき、グループ会社間での共同研修の継続、人財育成方針や社内環境整備方針の整備・運用、ならびに関連規則の制定・改定といった具体的な施策を通じて、働きがいのある職場づくりの実現を目指します。さらに、より高い目標に挑戦する人財の育成とその成長を力強く支援し、企業価値の持続的な向上に貢献してまいります。

<主な取り組み>

当社における人的資本に関する戦略に基づく、主な取り組みは以下の通りであります。

分類	取り組み・内容
1. 人財育成	e-learningの提供 社員の自発的な学習機会を支えるため、勤務事業所に左右されないe-learning環境を整備しています。
	1on1ミーティングの実施 社員の相互理解をより深くすると共に、中長期的な視点での成長の促進を目的として1on1ミーティングを実施しています。
	資格取得奨励制度 社員のスキルアップのさらなるモチベーションアップのため、資格取得奨励制度を設けています。
	グループ合同研修 グループ合同での研修を行い、グループ横断的な人財の育成を目指しています。
2. 多様性と働きやすさの実現	多様性の確保 採用は常に複数チャネルを通じて行う他、性別や年齢などにかかわらず、公平な人財の登用や活用を積極的に推進しています。
	時差出勤制度(事業所別) 事業所別に時差出勤制度を導入し、柔軟な勤務が可能となっています。
	在宅勤務制度 多様な働き方を実現する方法の一つとして、在宅勤務制度を導入しています。
	労組との定期的な意見交換 よりよい環境実現のため、会社と労働組合による定期的な意見交換の場を設けています。
3. 安全・健康	安全教育 職場環境のさらなる安全の向上を目的に、継続的に安全教育を行っています。
	健診費用一部会社負担(法令以上のもの) 社員が健康的に働き続けられる機会の実現を目的に、法令を上回る健診項目の費用に対して一部を会社負担としています。

<指標及び目標>

当社グループでは、人的資本に関する戦略について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	実績(当連結会計年度)	目標(2025年度)
有給休暇取得率	82.9%	80%以上(継続)
平均残業時間	7.3時間	10時間未満(継続)
管理職の中途採用者比率	60%	50%以上(継続)

注1:「有給休暇取得率」は次の式により計算しております。算定期間中の取得日数合計÷算定期間中の付与日数合計×100

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、各セグメントにおいて以下のようなものがあります。（アンチモン事業は提出会社である当社と連結子会社である日ティ精礦（上海）商貿有限公司が、金属粉末事業は連結子会社である日本アトマイズ加工㈱が、それぞれ営んでおります。）

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2025年6月27日）現在において当社グループが判断したものであります。

[アンチモン事業]

1. 経済活動の状況

同事業のアンチモン製品はプラスチック製品や繊維製品などの難燃剤をはじめ、触媒や顔料、ブレーキ材料、ガラス清澄剤など、様々な用途を持っており、最終需要は自動車や家電製品、OA機器、繊維製品など、多種の産業分野にわたっています。そのため、同事業は各産業の生産活動状況に影響されます。従って、国内外の関連市場における経済状況の影響を受ける可能性があり、景気変動やパンデミックによる経済活動の制限などによって、同事業の経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

2. 原料地金の調達

アンチモンの主要産地である中国では、レアメタルやレアアースの輸出規制を強化しております。

レアメタルの一つ、アンチモン関連品目が2024年9月15日に中国の輸出管理の対象となつて以降、アンチモン地金（以下「原料地金」）や三酸化アンチモンなどの加工品の輸出量が著しく減少しています。

当社アンチモン事業の主力製品である三酸化アンチモンは、主に海外から調達した原料地金を原料としており、主要産地の中国やその他アンチモン原産国による輸出管理の実施や資源保護政策の影響を受けて供給元からの原料調達が不足する可能性があります。

当社では、原料地金を特定の国に依存することのない安定的な供給元の確保に努めておりますが、供給元のさらなる多様化を進めて調達リスクを低減させることが今後の重要な課題と認識しております。

3. 原料地金価格及び為替の変動

原料地金はドル建てで輸入しており、原料地金価格および為替の変動リスクを有しており、同事業の経営成績に影響が及ぶ可能性があります。これらのリスクに対しては、在庫数量の適正化やリードタイムの短縮などの施策を行うことや為替予約を行うことで、影響の低減を図ってまいります。

4. 競合

中国は、原料である原料地金の最大の供給国であるとともに、製品である三酸化アンチモンの競合先でもあります。これまで、日本における三酸化アンチモン市場の約半量は輸入品が占め、その内の約80%は中国製品でした。中国のアンチモン製品に対する輸出管理の実施により、中国製品の輸入量は漸減しているものの、ヨーロッパ製品などの輸入が増加し、競争を強いられております。それに対抗するため、当社では生産プロセスのDX化、省人化など原価低減を実行するとともに、顧客の求めるニーズにあった特殊仕様や高品質など付加価値の高い製品の製造・販売に注力してまいります。

5. 三酸化アンチモンの特定化学物質障害予防規則適用

同事業の主要製品である三酸化アンチモンが、2017年6月1日から特定化学物質障害予防規則（以下「特化則」）の管理第2類物質に追加されました。これにより、当社事業所において、発散抑制措置や作業環境測定・特殊健康診断の実施等が必要となる他、同製品を使用しているお客様にも同様の対応が新たに必要場合があります。それらに対応するため、当社では施設面での措置や社員教育等を行い、法令遵守の体制を整え、今後も必要に応じ見直してまいります。また、お客様に対しては、法令対応に必要な措置についてのフォローを実施する他、同製品の品質を維持しながら、特化則の適用除外となる特殊加工を施した製品提供の提案を行うなど、事業への影響を最小限にすべく対応を進めてまいります。

6. 環境保全

同事業の製品の一部には、前述の特化則管理第2類物質の他、毒物及び劇物取締法の劇物、或いは化学物質排出把握管理促進法の第一種指定化学物質があります。万一、保管・輸送途上等での不測の事態により、紛失、落下飛散等が発生した場合、環境汚染を引き起こす可能性があります。その管理については、法令を遵守するとともに当社の品質環境マネジメントマニュアルに基づき策定された標準書・手順書に従い万全を期してまいります。

7. 人財の確保

国内において少子高齢化などによる労働力人口の減少に伴い、人財不足の深刻化および採用競争が激化している環境下、同事業において人財の確保が十分に行えない場合、生産力・技術力・サービスなどの低下により、同事業の経営成績に影響が及ぶ可能性があります。同事業では、採用活動の多様化、人的資本への取り組み強化、魅力ある会社づくりなどの各種施策により、人財の確保に係るリスクの低減に努めてまいります。

【金属粉末事業】

1. 経済活動の状況

同事業の金属粉末は主に自動車部品、家電部品、電子機器部品の素材として使用されており、同事業は最終需要である自動車や電機・電子機器等の各業界の設備投資および生産動向に影響を受けます。従って、国内外の関連市場における経済状況の影響を受ける可能性があり、景気変動やパンデミックによる経済活動の制限などによって、同事業の経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

2. 事業継続計画（BCP）

大地震等の自然災害や、火災、設備故障などにより、長期に亘り工場の操業が停止し、顧客への製品納入に支障をきたすような事態に陥ることを避けるために、生産拠点を野田本社工場（千葉県野田市）・つくば工場（茨城県牛久市）の2拠点体制としております。

事業継続計画に沿って定期的な教育・訓練を行い、さらに改善を加えることにより、事業継続マネジメントの有効性を高めるための適切な施策を実施しています。

今後は大型化している台風や集中豪雨などの風水害や未知の感染症に対する事業継続計画の立案・策定を行ってまいります。

3. 粉末微細化や新合金製品化の収益性

電子部品の小型化、軽量化、高性能化が進み、より微細な金属粉末が求められています。また、新機能付加により製品差別化を目指す顧客ニーズもあり、同事業の新たな合金粉末製品の要求も高まっています。

しかしながら、技術上の要因等によりこのような製品は製品歩留まりが低下して、コストが高くなる傾向がありますが、適正な加工費単価の確保などで収益性の向上に努めてまいります。

独自の水アトマイズ法の技術力の向上を図り、従来よりもさらに効率の良い製造方法を確立することで、顧客ニーズに対応できるように努めてまいります。

4. 原料価格および為替相場の変動

同事業の製品販売価格は、原料である鉄、銅、銀、ニッケルなどをベースにしていますが、特に銀や銅、ニッケルは原料の仕入から販売までの期間、相場の変動に伴い収益が大きく左右されます。

したがって、在庫数量の適正化やリードタイムの短縮などの施策を実施することで、これを最小限に留めるように努めております。また為替変動による収益へのリスクを回避するために、輸出製品価格を円建てといたしております。

5. 人財の確保

国内において少子高齢化などによる労働力人口の減少に伴い、人財不足の深刻化および採用競争が激化している環境下、同事業では電子部品需要の拡大に対応して、つくば工場での増築・生産能力の増強を行い、生産活動を強化しておりますが、人財の確保が十分に行えない場合、生産力・技術力・サービスなどの低下により、同事業の経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

同事業では、採用活動の多様化、従業員満足度の向上、人財育成、省力化・自動化の推進などの各種施策により、人財の確保に係るリスクの低減に努めてまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済活動の正常化に向けた取り組みが進み、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復の動きが続いています。一方、世界的な物価上昇と欧米の金融引き締めによる金利の高止まり、原材料やエネルギー価格の高止まりと円安に伴う国内物価の上昇が消費に影響を及ぼしており、加えて中国経済の先行き懸念、ウクライナや中東の情勢など地政学リスクの高まり、米国新政権の関税政策など、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境下、当社グループは、2022年4月よりスタートした「グループ力を発揮し、持続可能な事業の成長に向けて、チャレンジし続ける Challenge for Sustainable Growth」をスローガンとする3カ年の中期経営計画において、「グループ連携の強化」、「収益力の改善」、「新たな価値を生み出す事業の創出」、「魅力ある会社づくり」という基本方針のもと、高付加価値製品の生産能力の拡充、オープンイノベーション推進による新規事業創出、車載向け製品の取り組み強化、デジタル化による業務プロセスの効率化、サステナビリティ事業への取り組み、多様な人財が活躍できる環境づくり、SDGs活動の推進などに取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度の資産合計は、前連結会計年度に比べ5,063百万円増加の20,937百万円となりました。

当連結会計年度の負債合計は、前連結会計年度に比べ2,831百万円増加の9,004百万円となりました。

当連結会計年度の純資産合計は、前連結会計年度に比べ2,231百万円増加の11,932百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高25,179百万円（前年同期比61.5%増収）、営業利益3,598百万円（同433.4%増益）、経常利益3,531百万円（同400.0%増益）、親会社株主に帰属する当期純利益2,456百万円（同388.5%増益）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

アンチモン事業は、売上高15,807百万円（同91.0%増収）、セグメント利益3,059百万円（同951.3%増益）となりました。

金属粉末事業は、売上高9,336百万円（同28.2%増収）、セグメント利益502百万円（同49.0%増益）となりました。

その他は、売上高35百万円（同12.9%増収）、セグメント利益4百万円（同79.5%減益）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べて894百万円減少し、当連結会計年度には2,128百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により使用した資金は919百万円（前年度は1,546百万円の収入）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益3,530百万円、減価償却費671百万円及び仕入債務の増加額1,067百万円等による増加があったものの、棚卸資産の増加額3,777百万円、売上債権の増加額2,240百万円及び法人税等の支払額196百万円等による減少があったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は628百万円（同59.9%減少）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出624百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は645百万円（同15.7%減少）となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出279百万円及び配当金の支払額244百万円等があったものの、短期借入金の増加額1,200百万円があったためであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
アンチモン事業	15,755,413	191.0
金属粉末事業	9,266,882	123.5
報告セグメント計	25,022,296	158.9
その他	-	-
合計	25,022,296	158.9

（注）金額は、販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b. 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
アンチモン事業	15,807,418	191.0
金属粉末事業	9,336,247	128.2
報告セグメント計	25,143,665	161.5
その他	35,846	112.9
合計	25,179,512	161.5

（注） 1. 総販売実績に対し、10％以上に該当する販売先はありません。

2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

（２）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2025年6月27日）現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表作成にあたって重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりです。

また、この連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりです。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

（資産合計）

当連結会計年度の資産合計は、前連結会計年度に比べ5,063百万円増加の20,937百万円となりました。

流動資産は前連結会計年度に比べ5,266百万円増加の14,972百万円となりました。これは主に、現金及び預金が894百万円減少したものの、受取手形及び売掛金が2,241百万円、商品及び製品が1,910百万円、原材料及び貯蔵品が1,842百万円増加したことによるものであります。

固定資産は前連結会計年度に比べ203百万円減少の5,964百万円となりました。これは主に、有形固定資産が285百万円減少したことによるものであります。

（負債合計）

当連結会計年度の負債合計は、前連結会計年度に比べ2,831百万円増加の9,004百万円となりました。

流動負債は前連結会計年度に比べ3,312百万円増加の7,542百万円となりました。これは主に、短期借入金が1,385百万円、支払手形及び買掛金が1,072百万円、未払法人税等が1,005百万円増加したことによるものであります。

固定負債は前連結会計年度に比べ480百万円減少の1,462百万円となりました。これは主に、長期借入金が465百万円減少したことによるものであります。

（純資産合計）

当連結会計年度の純資産合計は、前連結会計年度に比べ2,231百万円増加の11,932百万円となりました。

これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益2,456百万円及び剰余金の配当244百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は57.0％（4.1ポイント減少）となりました。

2) 経営成績

(売上高)

売上高は、前連結会計年度に比べ9,590百万円増収（61.5%増収）の25,179百万円となりました。

(売上原価、売上総利益)

売上原価は、前連結会計年度に比べ6,426百万円増加（46.6%増加）の20,227百万円となりました。

その結果、売上総利益は、前連結会計年度に比べ3,163百万円増益（176.8%増益）の4,952百万円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ239百万円増加（21.5%増加）の1,354百万円となりました。

その結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ2,923百万円増益（433.4%増益）の3,598百万円となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

営業外収益は、前連結会計年度と比べて32百万円減少の29百万円となり、営業外費用は、前連結会計年度と比べて65百万円増加の96百万円となりました。

その結果、経常利益は、前連結会計年度と比べて2,824百万円増益（400.0%増益）の3,531百万円となりました。

(特別損益、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額)

特別利益0百万円、特別損失1百万円、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額として1,074百万円を計上しました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比べて1,953百万円増益（388.5%増益）の2,456百万円となりました。1株当たりの当期純利益は1,004円01銭であります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容等

当社グループのセグメントごとの経営成績に重要な影響を与える要因については、以下のとおりです。

[アンチモン事業]

同事業は自動車、家電製品、OA機器、繊維製品など、多岐に亘る産業分野の動向や国内外の関連市場における経済活動の状況や景気変動などの影響を受けています。

同事業の原料であるアンチモン地金の主要生産国である中国における、環境政策、資源政策の変更、輸出管理の動向並びに他の非鉄金属と同様、投機資金の動き等により、原料価格が急騰、急落することがあります。

これらの変動に対して、相場の上昇局面においては、若干の時間差が生じるものの原料価格のアップ分は製品販売価格に転嫁が可能となりますが、一方、下落局面においては、高値の在庫の影響により在庫の価格はすぐには下がりませんが、販売価格は下落していくこと、また、棚卸資産の低価法の影響を受けることになり、大幅な収益性の低下があった場合、並びに原料・中間品・製品の在庫数量を多く抱えた場合には経営成績に重要な影響を与えることになります。製品販売とアンチモン地金などの原料仕入の情報の連携を密にしながら、在庫水準を常に一定に保つことで相場変動リスクをミニマイズするように努めてまいります。

[金属粉末事業]

同事業は、主に自動車及び電子部品業界の動向や国内外の関連市場における経済活動の状況や景気変動などの影響を受けております。

電子部品需要は自動車の環境対応や安全性の向上による電装品の搭載数の増加が進み、従来のスマートフォンを始めとする情報通信機器の高機能化による1台あたりの電子部品点数増も相まって、市場の中長期的な拡大が期待されます。一方で、電子部品のコモディティ化による価格競争が進行し、同事業のような原材料メーカーへの価格協力要請も厳しくなっております。

また、機器の軽薄短小化の動きに伴い電子部品材料用金属粉もそれに応じた微細なものが要求されています。この動向により同事業の製品販売数量が減少する懸念がある一方で、付加価値の高い製品の販売数量は増加することが期待できます。

既存製品の歩留りの向上・改善を行い更なるコスト削減を継続し、付加価値の高い製品の提案及び適正な加工費単価を確保することで、収益の維持・向上に努めております。

併せて、主力市場と位置付ける“車載用市場”に対応するため、製品品質・機能の向上、品質環境マネジメントシステムの維持・改善に加え、生産能力増強を進めることで、更に信頼性を高め、販売拡大につなげてまいります。

c. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

1) キャッシュ・フローの状況の分析及び検討内容

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析及び検討内容につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

2) 資金需要

当社グループの運転資金需要の主なものは、当社グループ製品製造のための原材料の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等による営業費用に充当するためのものです。営業費用の主なものは、運賃・保管料、人件費であります。

その他に生産設備の新設・拡充のための設備資金需要があります。

3) 資本の財源及び資金の流動性並びに財務政策

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、内部留保資金の他、借入金により資金調達しております。借入金による資金調達に関しましては、短期借入金のほか、長期安定資金調達の為に一部は長期借入金にて対応しております。

2025年3月31日現在の短期借入金残高は2,965百万円となっております。

生産設備などの長期資金は長期借入金で調達しております。長期借入金の金利は固定と変動金利があります。

2025年3月31日現在の長期借入金残高は726百万円となっております。

なお、2025年3月期においては、安定した事業運営の為に、借入金の一部を現預金にて保有しており、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金を確保しております。

d. 経営方針、経営戦力、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営方針、経営戦力、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載のとおりであります。

e. 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

[アンチモン事業]

同事業の原料であり、製品販売価格の基準ともなるアンチモン地金の国際相場は、主産地である中国において、国内外のアンチモン鉱石不足や環境監査などによる地金生産の減少、太陽光パネル向け需要の拡大などにより急速に需給が逼迫し、相場が急上昇しました。また中国当局が2024年9月15日よりアンチモン地金の輸出管理を実施するとの公告を発表し、同年12月3日には対米輸出は原則として許可しないと発表したことを受けて、市場では最高値の更新が相次いでいます。アンチモン地金価格は、当連結会計年度初頭のトン当たり約13,000ドルから、当連結会計年度末にはトン当たり50,000ドル台後半まで高騰しました。この結果、当連結会計年度の平均価格は、トン当たり約31,690ドルとなり、前年度比約160%の大幅な上昇となりました。円建てでは、同約174%上昇しました。

同事業の主製品である三酸化アンチモンには様々な用途があります。主たる用途は、プラスチック材料の難燃剤です。プラスチックは、自動車、家電、産業機械、住宅などに用いられる電化製品の電気絶縁材料として広く用いられていますが、一般に燃えやすい性質を持っています。そのようなプラスチックにハロゲン系難燃剤と共に三酸化アンチモンを添加することで、高い難燃性を付与して電気機器の短絡や劣化による発火のリスクを減らし、火災による人的被害や経済的損失を防止することに大きく貢献しています。

同事業の販売状況につきましては、中国などからのOEM品の調達に滞りがありましたが、増産対応により全体としては堅調に推移しました。販売数量は前年度比14トン増加（0.3%増加）の4,541トンとなりました。

その結果、同事業の当連結会計年度の売上高は、販売価格の上昇から、前年度比7,532百万円増収（91.0%増収）の15,807百万円となりました。セグメント利益は、生産効率の改善や在庫の影響もあり、同2,768百万円増益（951.3%増益）の3,059百万円となりました。

セグメント資産は、前連結会計年度に比べ5,539百万円増加の12,289百万円となっております。

[金属粉末事業]

同事業の主原料である銅の国内建値は、当連結会計年度平均でトン当たり約1,478千円となり、前年度17.2%の上昇となりました。

同事業の主製品は、電子部品の導電材料向け銅およびその他の金属粉末、パワーインダクタ向けの鉄系合金粉、自動車部品や産業機械部品などの粉末冶金製品向けの焼結材料としての金属粉末で、各種製品の高機能化や利便性に貢献しています。

また、DXの推進、IoTやAIの活用、5G対応端末の普及、自動車のEV化やエレクトロニクス化の流れなどを背景に電子部品のニーズは高まっています。

電子部品向け金属粉末の販売状況につきましては、需要が低迷していたスマートフォンやパソコン市場が回復し、また生成AIの普及や自動車エレクトロニクス市場の拡大が電子部品需要を押し上げたため、販売数量は前年度比118トン増加（13.9%増加）の966トンとなりました。

粉末冶金向け金属粉末の販売状況につきましては、自動車部品向けが堅調に推移したことから、販売数量は前年度比94トン増加（7.4%増加）の1,367トンとなりました。

全体の販売数量は前年度比212トン増加（10.0%増加）の2,333トンとなりました。

その結果、同事業の当連結会計年度の売上高は、販売数量の増加等により、前年度比2,053百万円増収（28.2%増収）の9,336百万円となりました。セグメント利益は、受注回復による操業度上昇等から同165百万円増益（49.0%増益）の502百万円となりました。

セグメント資産は、前連結会計年度に比べ474百万円減少の8,613百万円となっております。

[その他]

不動産賃貸事業等の当連結会計年度の売上高は35百万円、セグメント利益は4百万円となりました。
セグメント資産は、前連結会計年度に比べ1百万円減少の34百万円となっております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、顧客の立場に立ち、そのニーズに合致した製品とサービスを提供するために、グループ会社との技術・営業両面で交流及び相互情報交換を有効に活用し、相乗効果による技術力の向上を図っております。

新規商品、新規製品の市場開拓については、これまで取り組んできたグループ会社及び大学との産学連携の中で、新たな商品開発の為に基礎研究及び新規技術の開発を国内外にて進めております。

なお、当社グループの当連結会計年度における研究開発費の総額は111,361千円（セグメント間の取引消去後）であります。

[アンチモン事業]

当社既存アンチモン製品については、お客様の要望する、より付加価値の高い製品の開発を進めている他、より多様な原料の調達を通じて安定した供給の実現を目指し、関連技術の深化にも取り組んでおります。

また、2025年4月に技術開発部を新設し、新製品開発のための市場調査、高付加価値製品の製造技術確立、電池材料など成長分野向け金属硫化物の新製品開発に取り組んでまいります。このほか、SDGsの観点から、新しい技術によるエネルギー使用量やCO2排出量の削減についても取り組んでおります。

なお、当連結会計年度における研究開発費は35,472千円（セグメント間の取引消去後）となっております。

[金属粉末事業]

当事業の製品については、生産性の向上及び原価低減を目的に取り組んでおります。また、鉄系合金粉のアモルファス化や表面加工により磁気特性向上への新たな製法の確立に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度における研究開発費は75,889千円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度に総額340百万円の設備投資を行いました。
その主な内容は以下のとおりであります。

[アンチモン事業]

当連結会計年度におきましては、生産設備や分析測定装置の更新・拡充、作業環境改善設備の導入等に103百の投資を行いました。

[金属粉末事業]

当連結会計年度におきましては、生産設備の更新・拡充、品質管理充実のための分析測定装置の導入、作業環境改善対策等に、236百万円の投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
中瀬製錬所 (兵庫県養父市)	アンチモン事業	生産設備	699,242	227,968	15,908	9,015 (126,392)	20,950	973,085	66
本 社 (東京都新宿区)	アンチモン事業 その他	統括業務及び 賃貸施設	36,855	-	307	- (203)	-	37,163	18

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 本社の土地の面積（203㎡）は、賃借中のものです。
3. 従業員数には、嘱託社員を含み、パートタイマー・人材派遣会社からの派遣社員は除いております。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（千円）							従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
日本アトマイズ加工(株)	野田本社工場 (千葉県野田市)	金属粉末 事業	生産 設備	165,205	204,315	31,372	518,384 (9,796)	10,958	5,400	924,679	111
日本アトマイズ加工(株)	つくば工場 (茨城県牛久市)	金属粉末 事業	生産 設備	1,580,159	504,466	38,036	666,212 (36,363)	268,331	32,583	2,821,458	64

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数には、嘱託社員を含み、パートタイマー・人材派遣会社からの派遣社員は除いております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については需要予測、生産計画及び投資効率等を総合的に勘案して計画しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、拡充、改修、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設、拡充

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
日本精鉱(株) 中瀬製錬所	兵庫県 養父市	アンチモン事業	生産設備	68,995	184	自己資金	2025年 4月	2025年 12月	生産能力に重要な影響 を及ぼすものではありません
			環境保全設備	107,067	-		2025年 4月	2026年 2月	
			その他設備	80,849	5,470		2025年 4月	2026年 3月	
日本アトマイズ加 工(株)野田本社工場	千葉県 野田市	金属粉末事業	環境保全設 備	4,000	-	自己資金	2025年 4月	2025年 12月	生産能力に重要な影響 を及ぼすものではありません
			その他設備	7,600	-		2025年 4月	2025年 8月	
日本アトマイズ加 工(株)つくば工場	茨城県 牛久市		生産設備	131,907	-	自己資金 及び借入 金	2024年 8月	2025年 7月	生産能力に重要な影響 を及ぼすものではありません
			その他設備	684,243	-		2024年 11月	2026年 6月	

(2) 重要な設備の改修

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
日本精鉱(株) 中瀬製錬所	兵庫県 養父市	アンチモン事業	生産設備	12,296	-	自己資金	2025年 5月	2026年 3月	生産能力に重要な影響 を及ぼすものではありません
			環境保全設備	995	-		2025年 5月	2025年 10月	
			その他設備	4,906	-		2025年 4月	2026年 3月	
日本アトマイズ加 工(株)野田本社工場	千葉県 野田市	金属粉末事業	環境保全設備	16,100	-	自己資金	2025年 4月	2025年 8月	生産能力に重要な影響 を及ぼすものではありません
			その他設備	5,300	-		2025年 4月	2025年 8月	

(3) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2025年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2025年6月27日）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,605,900	2,605,900	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	2,605,900	2,605,900	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総数 残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額（千円）	資本準備金 残高（千円）
2017年10月1日 （注）	△10,423,600	2,605,900	—	1,018,126	—	564,725

（注）2017年6月29日開催の第122期定時株主総会決議により、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより発行済株式総数は10,423,600株減少し2,605,900株となっております。

(5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数 100株）							単元未満 株式の状況 （株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	5	25	32	11	3	1,242	1,318	－
所有株式数 （単元）	－	818	876	16,687	196	13	7,361	25,951	10,800
所有株式数の 割合（％）	－	3.16	3.38	64.29	0.76	0.05	28.36	100	－

（注）1. 自己株式158,617株は、「個人その他」に1,586単元、「単元未満株式の状況」に17株含まれております。
2. 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が8単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
福田金属箔粉工業株式会社	京都府京都市下京区松原通室町西入中野 之町176	440	17.99
株式会社川嶋	静岡県浜松市中央区湖東町3222	242	9.89
株式会社三光	静岡県磐田市掛塚竜光寺3413番地の2	242	9.89
株式会社三興企画	静岡県浜松市中央区湖東町3222番地	242	9.89
富士興産株式会社	静岡県浜松市中央区湖東町3222	130	5.31
太陽鉱工株式会社	兵庫県神戸市中央区磯辺通1丁目1-39	118	4.85
親和物産株式会社	東京都港区西新橋1丁目14-2 新橋S Yビル4階	67	2.75
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	38	1.58
有限会社アルメルト	静岡県浜松市中央区湖東町3222	32	1.31
日本坩堝株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目21-3	30	1.23
計	—	1,582	64.68

(注) 上記のほか、自己株式が158千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 158,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,436,500	24,365	—
単元未満株式	普通株式 10,800	—	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	2,605,900	—	—
総株主の議決権	—	24,365	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には株式会社証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれております。

②【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本精鉱株式会社	東京都新宿区 下宮比町3番2号	158,600	—	158,600	6.09
計	—	158,600	—	158,600	6.09

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	600	2,451,327
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)	4,694	14,340,170	—	—
保有自己株式数	158,617	—	158,617	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

2. 当事業年度におけるその他(譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)は、2024年7月19日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への安定した利益還元を重要な経営方針の一つとして位置付けており、企業体質の改善に取り組み、持続的な成長と企業価値の向上に努めています。

配当につきましては、業績、環境改善や人的資本投資を含む事業投資計画、財務状況、成長のための内部留保などを総合的に勘案しながら、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針とし、連結配当性向30%を目安に、安定的・継続的に行うように努めていきます。

内部留保につきましては、今後予想される経営環境の変化に対処するため、成長力の維持および競争力強化など企業価値向上に資する様々な投資に活用していきます。

当期の配当金については、上記方針に基づき、中間配当は一株当たり60.0円を実施し、期末配当では創立90周年を記念いたしまして、株主の皆様のご支援に感謝の意を表し、一株当たり40.0円の記念配当に一株当たり100.0円の普通配当を加えた、合計一株あたり140.0円の配当を実施させていただきます。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2024年11月1日 取締役会決議	146,856	60.0
2025年6月26日 定時株主総会決議	342,619	140.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、環境と安全そして成長を最重要課題と認識し、社会との共存を図り、より豊かで快適な生活環境を創るために必要な物づくりの一翼を担うことに誇りを持って、たゆむことなく挑み続けることを基本理念とします。法令を遵守し、株主の権利と平等性に配慮し、当社グループに関係する様々なステークホルダーとの適切な協働に努め、経営の健全性と透明性を高めて、コーポレート・ガバナンスの充実に取組んでまいります。

②企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

企業行動倫理が強く求められる中、当社は経営環境・社会環境の変化に適切に対処し、且つ企業価値の最大化を図るためには、コーポレート・ガバナンスの充実が経営上の重要課題であると位置付けております。

当社は監査役制度を採用しており、会社の機関として会社法に定められる株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。

取締役会は取締役6名で構成し、その構成員は「（2）役員の状況 ①役員一覧」に記載のとおりです。監査役会は監査役4名で構成し、その構成員は「（2）役員の状況 ①役員一覧」に記載のとおりです。

当社ではその他に、常勤取締役及び部長クラスにオブザーバーとして常勤監査役を加えたメンバーを構成員とした経営委員会を設置し、会社経営の全般的執行方針及び重要な経営施策事項について審議を行い、基本方針を決定し、それを踏まえて法令並びに当社取締役会規則で定められた事項については取締役会で更に審議し、決議を行うことにしております。

また、取締役の指名、報酬等に係る助言・提言を行う組織として、委員の半数以上を社外取締役で構成する任意の機関である諮問委員会を設置しております。

取締役会並びに経営委員会とも人数的に十分な議論を尽くしての意思決定が可能であり、また全社の情報交換も活発になされ、内部統制機能も十分働いており、従い当社の上記体制により、十分な執行・監督体制を構築しているものと考え、現行の体制を採用しております。

③企業統治に関するその他の事項

イ.内部統制システム・リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保する体制の整備の状況

当社は、「業務の適正を確保するために必要な体制」の基本方針を次のとおり定め、内部統制システムを構築しており、また構築したシステムが有効に機能すべく継続して組織、規程、マニュアルの見直しを行なっております。

内部統制システムの整備に関する基本方針

i 取締役の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役全員を以て構成し、法令・定款に定める職務のほか、当社取締役会規則に基づき、会社の業務執行の決定、取締役の職務の執行の監督を行う。

監査役は取締役会に出席して取締役に対する意見聴取を行うほか、経営委員会等重要会議に出席して取締役の職務執行状況を監査する。

ii 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、当社の「文書管理規程」第3章（文書の保管、保存及び廃棄）第8条（保存及び保存期間）別表－1に基づき、適切に保存及び管理を行う。

iii 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理については、「リスクマネジメント基本規程」に則り、当社が対象とする諸々のリスクに対して所定の関連規程、マニュアル等に基づく実践を通じて事業の継続、安定的発展を確保していく。

iv 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では現在、取締役及び部長クラスにオブザーバーとして常勤監査役を加えたメンバーを構成員とした経営委員会を設置し、会社経営の全般的執行方針及び重要な経営施策事項について審議、基本方針の決定を行い、それを踏まえて法令並びに当社取締役会規則で定められた事項については取締役会で更に審議し、決議を行うこととしている。

取締役会並びに経営委員会とも人数的にも十分な議論を尽くしての意思決定が可能であり、内部統制機能も十分働いていると判断する。

v 使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、品質マネジメントシステムの国際規格であるISO9001及び環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得しており、関係法規の遵守並びに業務の効率性の追求は、それらの認証の維持活動を通じて行っている。なお、活動の成果についての検証は、定期的に行われる外部認証機関による審査及び内部監査によってなされている。

また、コンプライアンスの徹底の一環として、グループ全体の役職員を対象とした「インサイダー取引防止規程」を制定し、役職員の関連法規遵守についての責務を定めている。

当社の規模に相応した体制として、ISO関連の諸規定を遵守し、稟議規程並びに個別権限基準に基づくシステムの適正な管理と運用を企画管理部が行い、監査役が監視するという現行の体制で臨んでいくこととする。

vi 企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業集団における開示情報の適正性の確保については、当社はグループ経営理念として「法令・規則を遵守し、適時・適切な企業情報の開示を心がけ、公明正大で透明性の高い経営を推進することで、お取引先様や株主様の信用を得られるようにたゆむことなく努力する」ことを掲げている。

この理念の下に、開示する情報については今後とも経営委員会あるいは取締役会で審議、承認、報告の手続きを経ることとし、取締役は信頼性のある財務報告の提供が企業としての責務であるという認識を絶えず持ち続ける。

また、当社子会社のガバナンスについては、当社から取締役並びに監査役を派遣し、子会社の取締役会に出席するとともに、経営上のリスク発生の可能性が見られると判断された場合には、当社から派遣された取締役や監査役を通じて、子会社全体、あるいは特定部門に対して重点的な内部監査を行う仕組みが確保されており、子会社の経営を十分管理、監督できている。

さらに、子会社から当社経営委員会メンバーに対して、定期的な事業報告が行われており、経営状況を把握する体制も確保できている。

従い、今後とも現在の体制を維持していくこととする。

vii 監査役がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合における、当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

将来監査役が補助使用人を求めた場合は、その必要度に応じて最適な組織を取締役と監査役会が協議の上決定する。

使用人の取締役からの独立性を確保するために、当該使用人の人事については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定し、当該使用人は取締役の指揮命令を受けないものとする。

viii 取締役・使用人が監査役（又は監査役会）に報告をするための体制、その他の監査役（又は監査役会）への報告に関する体制

監査役（常勤監査役）は、取締役会のみならず、会社の重要な経営政策事項を審議する経営委員会にオブザーバーとして出席する他、社内での主要会議にも出席している。

また、社内稟議書は全て監査役の閲覧を経る体制となっており、監査役に必要な報告がなされている現行体制を維持する。

常勤監査役は、取締役会、経営委員会その他重要な会議に出席し、当社の業務執行に関する報告を受けている。

上記のとおり、監査を実施するにあたっての基本情報が十分提供される体制となっているので、現行のシステムを維持する。

また、取締役と監査役とのコミュニケーションについては、両者の緊張関係を維持しながら、定例の社内主要会議での意見交換のみならず、都度必要に応じて意見交換の場を設営することとする。

当社は、社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、これらの反社会的勢力に対しては、組織的に毅然とした態度で対応する。

当社は、この基本的な考え方について役員及び全社員へ周知徹底を図り、万一、反社会的勢力から不当要求を受けた場合の対応部署を企画管理部とし、所轄警察署や顧問弁護士等の外部専門機関と連携して対応することとする。

The diagram illustrates the corporate governance structure of a public company, showing the relationships between various bodies and individuals. At the top is the **株主総会** (General Meeting of Shareholders). Below it, the **取締役会** (Board of Directors) and **監査役会** (Board of Auditors) are shown, both receiving appointments and dismissals from the General Meeting. The Board of Directors is responsible for the appointment and supervision of the **代表取締役社長** (Representative Director and President). The Board of Auditors performs audits and reports to the Board of Directors. The **代表取締役社長** oversees the **経営委員会** (Management Committee) and the **各種委員会** (Various Committees). The **経営委員会** provides advice and proposals to the Board of Directors. The **各種委員会** reports to the Representative Director and President. The **会計監査人** (Accounting Auditor) is appointed by the General Meeting and reports to the Board of Auditors. The **監査役会** also reports to the General Meeting.

```
graph TD; GMS[株主総会] -- "選任・解任" --> BOB[取締役会]; GMS -- "選任・解任" --> BOA[監査役会]; BOB -- "監査" --> BOA; BOA -- "監査・報告" --> BOB; BOB -- "選任・監督" --> CEO[代表取締役社長]; CEO -- "ディスカッション" --> CAO[会計監査人]; CAO -- "報告・具申" --> CEO; CEO -- "選任" --> MC[経営委員会]; CEO -- "選任" --> VC[各種委員会]; MC -- "指示・報告" --> VC; MC -- "諮問" --> BOB; BOB -- "力言・提言" --> MC; MC -- "重要事項付議" --> BOB; CAO -- "監査・報告" --> BOA; BOA -- "報告" --> GMS;
```

当社の取締役は、9名以内とする旨定款に定めております。

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその選任決議は、累積投票によらない旨、定款に定めております。

また、当社は、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

ニ. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

ホ. 中間配当

当社は、株主への利益配分の機会を充実させるため、取締役会での決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨、定款に定めております。

ヘ. 自己の株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

ト. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション契約）を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約の被保険者は当社及び全ての当社子会社における全ての役員、顧問役・顧問、管理職従業員であり、保険料は当社が全額負担しております。

当該保険契約の概要は、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び訴訟費用を填補する内容であり、以下の行為に起因する損害等については填補の対象外としております。

- ・ 犯罪、不正、詐欺行為
- ・ 法令、規則、取締役法規に違反することを認識しながら行った行為
- ・ 違法に利益または便宜を得た行為

チ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役ではない取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定により、当該対象者との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の定める最低限度額であり、責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

④株式会社の支配に関する基本方針

イ. 当社の株主の在り方に関する基本方針

当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるべきものと考えております。従いまして、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。また、当社は、資本市場のルールに則り、株式を買い付ける行為それ自体を否定するものではありません。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、当社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠な従業員、取引先、債権者等の利害関係者との関係を損ね、当社の企業価値・株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらすものも想定されます。当社は、このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

ロ. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは「環境と安全そして成長を最重要課題と認識し、社会との共存を図り、より豊かで快適な生活環境を創るために必要な物づくりの一翼を担うことに誇りを持って、たゆむことなく挑み続ける」ことを基本理念としております。

また、株主各位をはじめ、取引先、従業員、社会という全ての利害関係者から支持を得て、企業の経済的価値の向上とともに、社会的責任や環境保全の責務を果たすことが当社の企業価値を高め、ひいては株主共同の利益の確保、向上に繋がるという認識に立ち、経営にあたっております。

上記の企業努力にもかかわらず、一部の株主の利益を優先する動きが生じる場合など、当社の企業価値・株主共同の利益が損なわれるおそれがある行為に対しては、当社は企業価値・株主共同の利益の維持・向上の観点から、金融商品取引法など関係する法令に従い、当社株式の大量買付行為等についての是非を株主が適切に判断するために必要かつ十分な情報の開示を求めるとともに、その検討の為に必要な時間の確保に努めるなど、関係法令によって許容される合理的な対抗措置を講じます。

ハ. 上記ロの取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記ロの取組みが、上記イの基本方針に沿っており、株主各位の共同の利益を損なうものではなく、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

⑤取締役会の活動状況

当社の取締役会は、常勤取締役4名、社外取締役2名の6名で構成されており、この他に監査役4名が取締役会の意思決定の適正性を確保するために出席しております。取締役会はおおむね1ヶ月に1回のペースで定期的に開催し、その他必要に応じ、臨時開催することとしております。当事業年度の実績は、各取締役及び監査役の出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数	特記事項
代表取締役社長	植田 憲高	14回/14回（出席率100%）	
専務取締役	若林 武則	14回/14回（出席率100%）	
取締役	松田 恭二	14回/14回（出席率100%）	
取締役	大西 芳太郎	14回/14回（出席率100%）	
社外取締役	升野 勝之	14回/14回（出席率100%）	
社外取締役	大西 宏章	13回/14回（出席率 93%）	
常勤監査役	町田 博治	3回/ 3回（出席率100%）	2024年6月27日開催の第129期定時株主総会終結の時をもって退任するまでの出席状況
常勤監査役	松尾 隆文	11回/11回（出席率100%）	2024年6月27日開催の第129期定時株主総会において選任され就任した後の出席状況
社外監査役	五野 隆由	3回/ 3回（出席率100%）	2024年6月27日開催の第129期定時株主総会終結の時をもって退任するまでの出席状況
社外監査役	福井 利弘	14回/14回（出席率100%）	
社外監査役	上野 研	9回/11回（出席率 82%）	2024年6月27日開催の第129期定時株主総会において選任され就任した後の出席状況

当事業年度の実績は、株主総会関連（開催、付議議案）、予算・決算関連、規程類の改定、企業価値向上に向けた対応、取締役の報酬制度関連、代表取締役及び取締役の選解任等基準の制定、代表取締役の後継者育成計画及び実施要領の制定、長期ビジョン及び行動指針並びに中期経営戦略（2025年度～2027年度）策定、株主優待内容の変更等であります。

また、主な報告事項は、取締役会の実効性評価、中期経営計画（2022年度～2024年度）の進捗と課題及び総括、サステナビリティに関する取り組み状況等であります。

⑥諮問委員会の活動状況

当社は取締役の指名、報酬等に係る助言・提言を行う任意の機関として、委員の半数以上を社外取締役で構成する諮問委員会を設置しております。諮問委員会は、常勤取締役2名以内、社外取締役2名の計4名以内で構成されており、1年に2回のペースで定期的に開催し、その他必要に応じ、臨時開催することとしております。当事業年度の実績は、各委員の出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数	特記事項
社外取締役	升野 勝之	4回/4回（出席率100%）	委員長
社外取締役	大西 宏章	4回/4回（出席率100%）	
代表取締役社長	植田 憲高	4回/4回（出席率100%）	

当事業年度の実績は、取締役の個別報酬、代表取締役及び取締役の選解任等基準、代表取締役の後継者育成計画及び実施要領、株主総会付議議案等について、審議を行い、取締役会に対して適切な助言・提言を行いました。

①役員一覽

男性 9名 女性1名（役員のうち女性の比率10%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	植田 憲高	1962年4月6日生	1987年 4月 当社入社 2003年 4月 当社営業部 営業第一課長 2004年 7月 当社営業部 営業課長 2007年 4月 当社営業部次長 兼 営業課長 2010年 4月 当社営業部 部長代理 兼 営業課長 2012年 1月 当社営業部長 兼 開発・業務課長 2015年11月 当社営業部長 兼 日テイ精礦（上海）商貿有限公司 總經理 2016年 1月 日テイ精礦（上海）商貿有限公司 總經理 2019年 5月 当社中瀬製鍊所所長 2019年 6月 当社取締役 中瀬製鍊所管掌 兼 中瀬製鍊所所長 2019年 7月 日テイ精礦（上海）商貿有限公司董事 2022年 6月 当社取締役 中瀬製鍊所管掌 2022年 6月 当社代表取締役社長 中瀬製鍊所管掌（現） 2022年 7月 日本アトマイズ加工株式会社取締役（現） 2023年 6月 日テイ精礦（上海）商貿有限公司董事（現）	2025年6月 から2年	4
専務取締役	若林 武則	1957年1月24日生	1983年 4月 日本齒研工業株式会社入社 1986年 2月 当社入社 1995年 4月 当社中瀬製鍊所開発課長 1995年10月 当社中瀬製鍊所技術課長兼品質保証課長 2001年 4月 当社中瀬製鍊所次長兼技術課長 兼 品質保証課長 2003年 4月 当社中瀬製鍊所次長兼技術課長 2009年 4月 当社中瀬製鍊所副所長 2012年 1月 当社中瀬製鍊所所長 2013年 7月 当社理事・中瀬製鍊所所長 2014年 6月 当社取締役中瀬製鍊所所長 2016年 6月 日テイ精礦（上海）商貿有限公司董事 2019年 5月 当社取締役 企画管理部・中瀬製鍊所管掌 兼 企画管理部部長 2019年 5月 日本アトマイズ加工株式会社取締役 2019年 6月 当社常務取締役 経理部・企画管理部管掌 兼 企画管理部部長 2019年 7月 日テイ精礦（上海）商貿有限公司董事長 2022年 6月 当社専務取締役 経理部・企画管理部管掌 兼 企画管理部部長 2023年 6月 当社専務取締役（現） 2023年 6月 日本アトマイズ加工株式会社取締役副社長（現）	2025年6月 から2年	5
取締役 営業部長	松田 恭二	1963年4月29日生	1986年 3月 当社入社 2003年 4月 当社大阪営業所長兼開発室 2004年 6月 当社大阪営業所長 2009年 4月 当社営業部次長兼大阪営業所長 2011年 3月 当社営業部次長兼営業課長 2016年 1月 当社営業部長兼営業課長 2016年10月 当社営業部長 2019年 7月 日テイ精礦（上海）商貿有限公司董事 2021年 6月 当社取締役営業部管掌 兼 営業部長（現） 2023年 6月 日テイ精礦（上海）商貿有限公司董事長（現）	2025年6月 から2年	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 企画管理部長	大西 芳太郎	1962年6月15日生	1987年 4月 日商岩井株式会社（現 双日株式会社）入社 2006年10月 双日株式会社東京機能化学品部 アド・サーファクタント課長 2007年 5月 双日タイ会社化学品部長 2013年 4月 双日株式会社環境資材本部 関西事業部 副部長 2015年 4月 同社化学本部 関西事業部長 2018年11月 同社化学本部 本部長補佐 2021年 4月 当社入社 企画管理部 部長代理 2022年 4月 当社理事・企画管理部付 部長 2023年 6月 日テイ精礦（上海）商貿有限公司董事（現） 2023年 6月 当社取締役 経理部・企画管理部管掌 兼 企画管理部長（現） 2024年 6月 日本アトマイズ加工株式会社取締役（現）	2025年6月 から2年	1
取締役	升野 勝之	1952年7月24日生	1980年 4月 徳山曹達株式会社（現 株式会社トクヤマ） 入社 2002年 4月 株式会社トクヤマ ファインケミカル営業部長 2006年 4月 同社理事・機能材料部門 副部門長 2009年 1月 同社理事・機能材料部門長 2010年 6月 同社取締役研究開発部門長 2011年 6月 同社常務執行役員 研究開発部門長 2013年 6月 同社取締役常務執行役員 2015年 6月 同社顧問 2016年 3月 ダブル・スコープ株式会社 社外取締役 2016年 7月 日本材料技研株式会社 顧問 2017年 3月 同社事業部長 2017年 6月 当社取締役（現） 2021年12月 株式会社ジャパニインベストメントアドバイ ザー 顧問（現） 2022年 4月 日本材料技研株式会社 顧問	2025年6月 から2年	1
取締役	山本 佳久栄	1969年3月11日生	1991年 4月 福田金属箔粉工業株式会社入社 2016年 7月 同社金属粉営業部PME営業グループ グループマネージャー 2023年 1月 同社金属粉営業部長 2025年 3月 同社取締役金属粉営業部長（現） 2025年 6月 当社取締役（現）	2025年6月 から2年	—
常勤監査役	松尾 隆文	1959年8月21日生	1984年 4月 当社入社 2012年 4月 当社経理部 部長代理兼経理課長 2016年10月 当社経理部長兼経理課長 2018年 4月 当社経理部長 2019年 7月 当社理事・経理部長 2021年 6月 日テイ精礦（上海）商貿有限公司董事 2024年 6月 日テイ精礦（上海）商貿有限公司監事（現） 2024年 6月 当社監査役（現） 2024年 6月 日本アトマイズ加工株式会社監査役（現）	2024年6月 から4年	0
監査役	福井 利弘	1958年4月7日生	1982年 4月 丸善石油化学株式会社入社 2003年 7月 同社経理部財務グループリーダー 2006年 7月 同社購買部長 2009年 7月 同社基礎化学品本部 基礎化学品一部長 2012年 7月 丸善油化商事株式会社代表取締役社長 2017年 7月 コスモ・バイオ株式会社執行役員 財務部長 2019年 4月 同社執行役員 財務部担当 2020年 4月 同社執行役員 総務部担当 2021年 4月 同社総務部人事ユニット顧問 2023年 6月 当社監査役（現）	2023年6月 から4年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	岡田 佳幸	1970年3月23日生	1992年 4月 日商岩井株式会社（現 双日株式会社）入社 2010年 2月 双日株式会社ファイン・機能素材部 ファインケミカル課長 2012年 4月 同社ライフサイエンス事業開発室 開発第一課長 2014年 4月 同社化学部門企画業務室 企画課長 2017年 8月 双日アジア会社 アジア・大洋州地域統括部長 2019年 2月 同社アジア化学品部長 2021年 5月 双日株式会社化学本部 環境・ライフサイエンス部 部長補佐 2024年 4月 同社化学本部 企画業務室 室長代理（現） 2025年 6月 当社監査役（現）	2025年6月 から4年	—
監査役	芹澤 眞澄	1963年11月17日生	1991年 4月 東京弁護士会弁護士登録 三宅坂法律事務所入所 1998年 6月 新宿西口法律事務所入所（現） 2011年 4月 日本弁護士連合会 監事 2016年 4月 東京弁護士会 副会長 2017年 5月 東京都弁護士協同組合 監事 2018年 4月 日本司法支援センター東京地方事務所 副所長 2019年10月 東京家庭裁判所委員会 委員 2020年 3月 立川ブラインド工業株式会社 社外監査役（現） 2021年 4月 日本弁護士連合会 常務理事 2022年 6月 公益財団法人日本医療機能評価機構 代表理事 副理事長 2024年 4月 日本司法支援センター東京地方事務所 所長 （現） 2025年 6月 当社監査役（現）	2025年6月 から4年	—
計					15

- 注）１．取締役升野勝之、山本佳久栄の両氏は、社外取締役であります。
- ２．監査役福井利弘、岡田佳幸及び芹澤眞澄の各氏は、社外監査役であります。
- ３．当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項に定める補欠監査役１名を選任しております。
- 補欠監査役の氏名及び略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
西村 有司	1972年8月29日生	1997年 4月 日本ルツボ株式会社 入社 2008年 4月 同社東京支店長 2017年 6月 同社営業部長 2018年 4月 同社執行役員 営業部長 2019年 6月 同社取締役 営業部門管掌 営業部長 2023年 6月 同社代表取締役社長（現）	—

- ４．所有株式数には、役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、提出日（2025年６月27日）現在における役員持株会の取得株式数を確認することができないため、2025年５月末現在の実質持株数を記載しております。

②社外役員の状況

当社の社外取締役は２名、社外監査役は３名であります。

社外取締役升野勝之氏は、株式会社ジャパンインベストメントアドバイザーの顧問を兼務しております。同社と当社の間には人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。升野勝之氏は、当社の株式1,056株を所有しております。同氏と当社の間にはそれ以外の人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役山本佳久栄氏は、福田金属箔粉工業株式会社の取締役金属粉営業部長を兼務しております。なお、福田金属箔粉工業株式会社は当社の主要株主であり当社発行済株式の17.99%（自己株式158,617株を含まない持株比率）を保有しております。同社と当社の間にはそれ以外の人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、山本佳久栄氏と当社の間には人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役福井利弘氏と当社の間には人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役岡田佳幸氏は、双日株式会社の化学本部 企画業務室 室長代理を兼務しております。なお、双日株式会社は主要な取引先であります。同社と当社の間にはそれ以外に人的関係、資本的关系及び重要な取引関係そ

の他の利害関係はありません。また、岡田佳幸氏と当社の間には人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役芹澤眞澄氏は、弁護士ならびに立川ブラインド工業株式会社 社外監査役、日本司法支援センター 東京地方事務所 所長を兼務しておりますが、兼務先それぞれと当社の間には人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、芹澤眞澄氏と当社の間には人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

当社は社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、選任にあたっては経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は社外取締役に対して、その経歴から培われた豊富な経験と実績や幅広い見識に基づき、客観的・専門的な視点から、当社経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っていただくことを期待しております。

また、社外監査役にはその経歴から培われた豊富な経験と実績や幅広い見識に基づき、中立的・客観的な視点から監査を行っていただくことを期待しております。

社外取締役は取締役会を通じて、社外監査役は取締役会及び監査役会を通じて、必要な情報の収集及び意見の表明を行い適宜そのフィードバックを受けることで、相互の連携に努めております。当社にはいわゆる内部統制専任の組織はございませんが、各部門の代表者が他部門を相互に監査する内部監査体制を整えており、監査の結果は経営委員会へ報告され、委員会メンバーにより必要に応じて監査役会等を通じて連携がなされております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役3名の4名で構成されており、各監査役は監査役会が定めた監査方針に従い監査を実施しております。当事業年度の監査役会は合計7回開催し、各監査役の出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数	特記事項
常勤監査役	町田 博治	3回/3回（出席率100%）	2024年6月27日開催の第129期定時株主総会の終結の時をもって退任するまでの出席状況
常勤監査役	松尾 隆文	4回/4回（出席率100%）	2024年6月27日開催の第129期定時株主総会において選任され就任した後の出席状況
社外監査役	五野 隆由	3回/3回（出席率100%）	2024年6月27日開催の第129期定時株主総会の終結の時をもって退任するまでの出席状況
社外監査役	福井 利弘	7回/7回（出席率100%）	
社外監査役	上野 研	4回/4回（出席率100%）	2024年6月27日開催の第129期定時株主総会において選任され就任した後の出席状況

監査役会における具体的な検討内容は、監査方針の策定、監査報告書の作成、会計監査人の評価と選任の同意、会計監査人の報酬の同意、内部統制システムの整備・運用状況の評価、サステナビリティに関する事項等であります。

常勤監査役は、前述の経営委員会に出席し意思決定の過程を監視するとともに、監査役を兼務する子会社の往査においても、会計監査人との十分な連携と共に、関係者との会議に参加することで、その妥当性を適切に監理しております。また、決裁書類、社内情報システムによる操業・経理情報の閲覧により業務執行状況を把握し、妥当性監査にも踏み込んで部門毎の監査を行っております。

社外を含めた全ての監査役は取締役会に出席し、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言等を行っております。

監査役と会計監査人との連携については、常勤監査役が会計監査人による棚卸立会、子会社往査に同行する他、実効性のある監査を行うため随時会計監査人と意見交換を行い、緊密な関係を保っております。

② 内部監査の状況

当社にはいわゆる内部監査専任の組織はございませんが、各部門の代表者が他部門を相互に監査する内部監査体制を整え、社内全部門の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について定期的に内部監査を行っております。監査の結果は、監査役会への報告はなされていないものの内部統制報告書をもって常勤監査役もメンバーとなっている経営委員会へ報告され、問題点の有無や今後の課題等に基づき、改善の指示や意見交換が行われる他、監査役全員が出席する取締役会への報告も行われています。また、経営委員会メンバーを通じ、必要に応じて監査役会や会計監査人との連携がなされております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

新宿監査法人

ロ. 監査法人の継続監査期間

2年間

ハ. 業務を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者の構成

- ・業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定社員	壬生 米秋	新宿監査法人	2年
業務執行社員	加藤 寛司		2年

- ・会計監査業務に係る補助者の構成 公認会計士10名 会計士試験合格者等1名

ニ. 監査法人の選定方針と理由

当社では会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制及び経済性等を総合的に勘案して会計監査人を選定する方針としております。

同法人は、監査報酬の水準や当社の事業規模及び事業内容に適した監査が期待でき、監査役会においてこれら総合的な観点から評価した結果、同法人を会計監査人として選任いたしました。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株

主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ホ. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による監査は適正に行われていると判断しております。評価にあたっては、監査報告や監査法人との意見交換の他、当社を担当する監査チームの監査方法や結果及び法人としての品質管理体制などを総合的に勘案し判断しております。

ヘ. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 EY新日本有限責任監査法人

前連結会計年度及び前事業年度 新宿監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

① 選任する監査公認会計士等の名称

新宿監査法人

② 退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

2023年6月29日

(3) 異動監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1986年6月27日

(4) 異動監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定または異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であったEY 新日本有限責任監査法人は、2023年6月29日開催の第128期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。当該会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えているものの、継続監査年数が長期にわたっていることや、当社の事業内容や規模に適した監査対応及び増加傾向にある監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、新宿監査法人を新たな会計監査人として選任することといたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

① 異動監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

② 監査役会の意見

妥当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	23,000	—	23,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	23,000	—	23,000	—

ロ. 監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織に対する報酬（イ.を除く）

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容.

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、当社及び連結子会社の規模、特性、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項)

当社は、2023年6月29日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下のとおり改定しました。

a. 基本方針

当社の常勤取締役の報酬等は、企業価値の持続的な向上への貢献意欲を高めるよう株主利益と連動した報酬体系とし、個人別の報酬等の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とする。具体的には月例報酬、賞与および株式報酬により構成する。ただし、社外取締役の報酬は、独立した立場で経営の監督・助言を行うという役割と責務から月例報酬のみとする。

b. 報酬額の決定方針

・月例報酬：

月例の固定報酬として、役位、職責、貢献度等に応じて決定する。

・賞与：

年1回(株主総会終了後の1か月内)支給することがある。明確な業績連動報酬とはしていないが、支給の可否並びに支給額は、当社の業績や経営状況、社員の賞与水準等を総合的に勘案して決定する。

・株式報酬：

取締役が株価変動のリスクを株主と共有することで、当社の企業価値の持続的な向上への貢献意欲をさらに高めることを目的に、取締役の月額報酬金額に応じて、株式を付与する。対象取締役の月額報酬金額に応じて、金銭報酬債権を現物出資させる方法により、発行または処分に係る取締役会の前営業日の終値にて割り当てた株式数を付与する。各事業年度において、割り当てられる譲渡制限付株式数は、2023年6月29日の第128期定時株主総会の決議により定められた上限10千株としている。

c. 報酬内容の決定方法

当社の取締役会は、取締役の報酬の決定に際して委員の半数以上を社外取締役で構成する諮問委員会に対して、報酬の原案作成を諮問し、助言・提言を得た内容を踏まえ、取締役報酬の決定を行うものとする。個人別の報酬額は、取締役会決議に基づき代表取締役社長が具体的内容について委任を受ける。その権限の内容は、株主総会で決議された取締役報酬限度額の範囲内における取締役各人別の月例報酬および賞与額の決定とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、諮問委員会に原案を諮問し、助言・提言を得た内容を踏まえ、決議を行うものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該助言・提言の内容に従い、決定をしなければならない。

株式報酬については、取締役株式報酬規程に基づき、株主総会で決議された取締役報酬限度額の範囲内で決定されるものとする。

d. 月例報酬、賞与および株式報酬の割合は、経営状況等により大きく変動することから、定めを設けない。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容にかかわる決定方針は諮問委員会の審議を経て、取締役会で決定されたものであり、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬については、諮問委員会が決定方針との整合性を含めた検討を行ったうえで取締役会に助言・提言を行っているため、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(取締役の報酬等についての株主総会決議に関する事項)

取締役の報酬限度額は、2023年6月29日開催の第128期定時株主総会において、年額150百万円以内（但し、使用人給与は含みません。決議日時点の取締役の員数は6名。）、その報酬限度額の内枠で、譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬の総額を年額30百万円以内と決議されております。

(取締役の個人別の報酬等の内容決定に係る委任に関する事項)

取締役会は、取締役会決議に基づき、株主総会で決議された取締役報酬限度額の範囲内における取締役各人別の月例報酬および賞与額の決定を代表取締役社長に一任しております。

当事業年度において、取締役会は、代表取締役社長植田憲高に対し各取締役の月例報酬額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の職責等の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、諮問委員会に原案を諮問し、助言・提言を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該助言・提言の内容に従い、決定をしなければならないこととしております。委任された内容決定は、その後の取締役会において報告が行われております。

(監査役の報酬等についての株主総会決議に関する事項)

監査役の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第121期定時株主総会において、年額30百万円以内（決議日時点の監査役の員数は3名。）と決議されております。当事業年度の監査役の報酬額は、監査役会の協議により決定しております。

②役員区分ごとの報酬の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数
		月例報酬	賞 与	退職慰労金	譲渡制限付 株式報酬	
取締役（社外取締役を除く。）	117,846	47,940	61,684	—	8,222	4人
監査役（社外監査役を除く。）	9,990	9,990	—	—	—	2人
社外役員	16,800	16,800	—	—	—	5人
合 計	144,636	74,730	61,684	—	8,222	11人

(注)1. 上記支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与等は含まれておりません。使用人兼務取締役の使用人分給与等は2名に15,360千円を支払っております。

2. 当社の役員退職慰労金につきましては、2008年6月27日開催の第113期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給について決議いただいております。役員退職慰労引当金は、第114期有価証券報告書までの当欄ですべて開示済であります。

3. 取締役（社外取締役を除く。）に対する非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬であります。

③提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的の投資株式は保有しない方針です。純投資目的以外である投資株式につきましては、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の観点から、安定的な取引関係や業務提携関係の構築や維持発展につながるかを判断基準としております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の観点から、安定的な取引関係や業務提携関係の構築や維持発展につながると判断した場合に、保有していく方針です。

取締役会において年に1回、個別の政策保有株式について、その保有目的や保有に伴う便益やリスクが当社の資本コストに見合っているか等について検証を行っており、保有の意義が十分で無いと判断される銘柄については、縮減を図ってまいります。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	168,040

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本化学産業(株)	59,000	59,000	アンチモン事業・金属粉末事業における原料購入及び製品販売の取引関係の維持・発展及び業務のより円滑な推進のため	有
	91,332	85,786		
日本坩堝(株)	127,000	127,000	アンチモン事業・金属粉末事業における製造用資材の取引関係の維持・発展及び業務のより円滑な推進のため	有
	76,708	77,470		

(注) 1. 当社は特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社では2025年4月の取締役会において、2025年3月31日を基準日とした保有の意義を検証いたしました。保有目的、保有便益(株価、配当額及び取引状況)、保有リスク等を総合的に検証した結果、現状保有する株式はいずれも保有方針に沿ったものであることを確認しております。

ニ. 保有目的が純投資目的の投資株式及び保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、新宿監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

具体的には、会計基準等の内容の適切な把握及び会計基準等の変更への適格な対応ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び監査法人等の主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,023,275	2,128,680
受取手形及び売掛金	※1 2,867,394	※1 5,109,073
商品及び製品	1,913,545	3,823,709
仕掛品	377,873	404,737
原材料及び貯蔵品	1,257,623	3,100,380
その他	275,461	423,614
貸倒引当金	△9,039	△17,346
流動資産合計	9,706,134	14,972,851
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,490,708	5,605,958
減価償却累計額	△2,957,109	△3,122,827
建物及び構築物（純額）	2,533,598	2,483,130
機械装置及び運搬具	7,264,011	7,894,256
減価償却累計額	△6,606,837	△6,956,643
機械装置及び運搬具（純額）	657,173	937,612
工具、器具及び備品	737,582	770,323
減価償却累計額	△673,760	△684,372
工具、器具及び備品（純額）	63,822	85,951
土地	1,436,191	1,436,191
リース資産	366,471	374,126
減価償却累計額	△68,063	△94,836
リース資産（純額）	298,407	279,289
建設仮勘定	577,846	58,935
有形固定資産合計	5,567,040	5,281,110
無形固定資産		
その他	154,415	136,406
無形固定資産合計	154,415	136,406
投資その他の資産		
投資有価証券	167,412	173,118
退職給付に係る資産	76,540	75,451
繰延税金資産	44,013	125,503
その他	158,866	173,111
投資その他の資産合計	446,832	547,184
固定資産合計	6,168,288	5,964,701
資産合計	15,874,422	20,937,553

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1, 315, 756	2, 388, 240
電子記録債務	332, 618	333, 459
短期借入金	1, 579, 200	2, 965, 100
未払金	239, 815	153, 321
リース債務	27, 590	28, 750
未払法人税等	116, 149	1, 121, 760
賞与引当金	157, 110	252, 515
役員賞与引当金	7, 625	71, 009
その他	※2 454, 302	※2 228, 158
流動負債合計	4, 230, 169	7, 542, 314
固定負債		
長期借入金	1, 191, 500	726, 400
リース債務	304, 242	282, 938
繰延税金負債	36, 388	33, 198
退職給付に係る負債	354, 493	365, 295
資産除去債務	37, 856	38, 391
その他	18, 603	16, 173
固定負債合計	1, 943, 083	1, 462, 397
負債合計	6, 173, 253	9, 004, 711
純資産の部		
株主資本		
資本金	1, 018, 126	1, 018, 126
資本剰余金	570, 142	580, 107
利益剰余金	8, 200, 727	10, 412, 225
自己株式	△151, 653	△149, 730
株主資本合計	9, 637, 343	11, 860, 730
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	50, 419	54, 382
為替換算調整勘定	13, 406	17, 728
その他の包括利益累計額合計	63, 826	72, 111
純資産合計	9, 701, 169	11, 932, 841
負債純資産合計	15, 874, 422	20, 937, 553

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
売上高	※1 15,589,359	※1 25,179,512
売上原価	※5 13,800,147	※5 20,227,084
売上総利益	1,789,212	4,952,427
販売費及び一般管理費		
運賃・保管料	142,824	162,399
給料及び手当	401,709	417,201
賞与引当金繰入額	37,783	66,140
役員賞与引当金繰入額	1,049	71,009
退職給付費用	8,818	8,064
福利厚生費	77,605	78,941
減価償却費	37,598	40,578
旅費及び通信費	32,038	33,528
賃借料	28,853	31,583
その他	346,444	444,975
販売費及び一般管理費合計	※2 1,114,724	※2 1,354,422
営業利益	674,487	3,598,004
営業外収益		
受取利息	777	1,783
受取配当金	3,136	5,184
為替差益	22,021	—
受取保険金	7,098	—
助成金収入	14,252	5,010
保険解約返戻金	6,373	13,493
その他	9,009	4,362
営業外収益合計	62,669	29,833
営業外費用		
支払利息	18,533	41,322
為替差損	—	37,774
休止鉱山費用	11,043	15,429
その他	1,310	2,122
営業外費用合計	30,887	96,649
経常利益	706,269	3,531,188
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 845
特別利益合計	—	845
特別損失		
固定資産除却損	※4 12,768	※4 1,570
特別損失合計	12,768	1,570
税金等調整前当期純利益	693,501	3,530,463
法人税、住民税及び事業税	184,298	1,160,803
法人税等調整額	6,461	△86,422
法人税等合計	190,759	1,074,381
当期純利益	502,741	2,456,081
親会社株主に帰属する当期純利益	502,741	2,456,081

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	502,741	2,456,081
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22,852	3,963
為替換算調整勘定	2,845	4,321
その他の包括利益合計	※1 25,698	※1 8,284
包括利益	528,440	2,464,366
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	528,440	2,464,366

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,018,126	564,725	7,942,134	△154,242	9,370,743	27,567	10,560	38,127	9,408,871
当期変動額									
剰余金の配当			△244,147		△244,147				△244,147
親会社株主に帰属する当期純利益			502,741		502,741				502,741
自己株式の取得				△100	△100				△100
自己株式の処分		5,416		2,689	8,106				8,106
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						22,852	2,845	25,698	25,698
当期変動額合計	—	5,416	258,593	2,589	266,599	22,852	2,845	25,698	292,298
当期末残高	1,018,126	570,142	8,200,727	△151,653	9,637,343	50,419	13,406	63,826	9,701,169

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,018,126	570,142	8,200,727	△151,653	9,637,343	50,419	13,406	63,826	9,701,169
当期変動額									
剰余金の配当			△244,583		△244,583				△244,583
親会社株主に帰属する当期純利益			2,456,081		2,456,081				2,456,081
自己株式の取得				△2,451	△2,451				△2,451
自己株式の処分		9,965		4,374	14,340				14,340
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						3,963	4,321	8,284	8,284
当期変動額合計	—	9,965	2,211,498	1,923	2,223,386	3,963	4,321	8,284	2,231,671
当期末残高	1,018,126	580,107	10,412,225	△149,730	11,860,730	54,382	17,728	72,111	11,932,841

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	693,501	3,530,463
減価償却費	522,671	671,605
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△4,435	95,405
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△18,614	63,383
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	518	8,307
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	3,723	10,801
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△30,974	1,088
受取利息及び受取配当金	△3,913	△6,967
支払利息	18,533	41,322
為替差損益 (△は益)	239	△258
有形固定資産売却損益 (△は益)	—	△845
有形固定資産除却損	12,768	1,570
売上債権の増減額 (△は増加)	△327,574	△2,240,270
棚卸資産の増減額 (△は増加)	156,206	△3,777,766
仕入債務の増減額 (△は減少)	484,907	1,067,555
その他	△15,345	△159,669
小計	1,492,211	△694,274
利息及び配当金の受取額	3,913	6,967
利息の支払額	△17,784	△40,148
法人税等の支払額	△153,939	△196,934
法人税等の還付額	222,585	5,158
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,546,985	△919,232
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,546,399	△624,376
有形固定資産の売却による収入	—	1,239
有形固定資産の除却による支出	△11,493	△570
無形固定資産の取得による支出	△5,984	△7,176
その他	△5,640	2,230
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,569,517	△628,653
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	1,200,000
長期借入れによる収入	1,200,000	—
長期借入金の返済による支出	△162,200	△279,200
リース債務の返済による支出	△27,931	△28,486
自己株式の取得による支出	△100	△2,451
配当金の支払額	△244,147	△244,583
財務活動によるキャッシュ・フロー	765,620	645,278
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,987	8,012
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	747,075	△894,594
現金及び現金同等物の期首残高	2,276,200	3,023,275
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,023,275	※1 2,128,680

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

①連結子会社の数 2社

②子会社の名称

日本アトマイズ加工㈱

日テイ精礦（上海）商貿有限公司

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

海外連結子会社の日テイ精礦（上海）商貿有限公司の決算日は12月31日でありますが、決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、国内連結子会社の日本アトマイズ加工㈱の決算日は、連結決算日と同一であります。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

②デリバティブ

時価法を採用しております。

③棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 4～50年

機械装置及び運搬具 4～7年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

④長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、従業員賞与の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、アンチモン事業と金属粉末事業を主な事業として取り組んでおります。これらの商品又は製品の販売については、商品又は製品に対する支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足され、収益を認識しております。

国内売上高は、主として引渡時に商品又は製品に対する支配が顧客へ移転し、履行義務が充足されますが、「収益認識に関する会計基準の適用指針」の第98項を適用し、出荷時から引渡時までの期間が通常の期間であると判断して、出荷時に収益を認識しております。ただし、顧客と締結した契約書において、商品又は製品の所有権の移転が検収時となる取引に関しては、検収時に収益を認識しております。また、海外売上高は、インコタームズ等に定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転する時点で収益を認識しております。

なお、取引に関する支払条件については、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	1, 913, 545	3, 823, 709
仕掛品	377, 873	404, 737
原材料及び貯蔵品	1, 257, 623	3, 100, 380

(※)前連結会計年度及び当連結会計年度における棚卸資産評価損の金額は、それぞれ△5, 154千円及び1, 409千円(△は戻入額)となります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

棚卸資産は、取得原価で計上しておりますが、連結会計年度末における正味売却価額が取得原価を下回る場合は、収益性が低下したと判断し、当該正味売却価額を棚卸資産の帳簿価額とし、取得原価との差額を棚卸資産評価損として売上原価に計上しております。

②主要な仮定

正味売却価額は、連結会計年度末時点における最新の製造・販売実績を基礎として見積もっております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

正味売却価額の見積り等については、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

※2 契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
89,132千円	111,361千円

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	－千円	825千円
工具、器具及び備品	－	19
計	－	845

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	8,799千円	231千円
機械装置及び運搬具	3,968	466
工具、器具及び備品	0	17
建設仮勘定	－	855
計	12,768	1,570

※5 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（△は戻入額）が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
△5,154千円	1,409千円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に関する法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31 日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	32,922千円	5,706千円
法人税等及び税効果調整前	32,922	5,706
法人税等及び税効果額	△10,069	△1,743
その他有価証券評価差額金	22,852	3,963
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,845	4,321
その他の包括利益合計	25,698	8,284

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31 日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,605,900	—	—	2,605,900
合計	2,605,900	—	—	2,605,900
自己株式				
普通株式（注）	165,561	36	2,886	162,711
合計	165,561	36	2,886	162,711

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	146,420	60.00	2023年 3 月31日	2023年 6 月30日
2023年11月 6 日 取締役会	普通株式	97,727	40.00	2023年 9 月30日	2023年12月 4 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	97,727	利益剰余金	40.00	2024年 3 月31日	2024年 6 月28日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,605,900	—	—	2,605,900
合計	2,605,900	—	—	2,605,900
自己株式				
普通株式（注）	162,711	600	4,694	158,617
合計	162,711	600	4,694	158,617

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	97,727	40.00	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月1日 取締役会	普通株式	146,856	60.00	2024年9月30日	2024年12月3日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	342,619	利益剰余金	140.00	2025年3月31日	2025年6月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
現金及び預金勘定	3,023,275千円	2,128,680千円
現金及び現金同等物	3,023,275	2,128,680

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

金属粉末事業における特別高圧受変電設備（建物及び構築物）、社用車（運搬具）及び測定機器（工具及び器具）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、将来の為替の変動及び金利の変動によるリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外売上に伴う外貨建ての営業債権については、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。一部、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金は主に営業取引及び設備投資に係る資金調達で、返済期日は最長で4年10ヶ月後であります。変動金利の借入金は、金利変動のリスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクの回避を目的とした先物為替予約であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に関するリスク)の管理

当社は、与信管理実施要領に従い、営業債権について、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとの期日管理及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。連結子会社についても、当社の与信管理実施要領に準じた方法による管理を行っております。デリバティブ取引については、取引相手先を、信用力のある大手金融機関に限定しているため、信用リスクはきわめて低いと認識しております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動によるリスクを回避するために先物為替予約を行っております。投資有価証券の時価については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引の執行・管理に関しては担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	167,412	167,412	—
資産計	167,412	167,412	—
長期借入金	1,191,500	1,190,746	△753
リース債務 (*2)	331,833	340,656	8,822
負債計	1,523,333	1,531,402	8,069
デリバティブ取引 (*3)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	1,774	1,774	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	1,774	1,774	—

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」「未払金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるものであるため時価は帳簿価額と近似することから、注記を省略しております。

(*2) 流動負債に含まれている1年内返済予定のリース債務を含めております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	173,118	173,118	—
資産計	173,118	173,118	—
長期借入金	726,400	725,898	△501
リース債務 (*2)	311,689	319,177	7,488
負債計	1,038,089	1,045,076	6,986
デリバティブ取引 (*3)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(4,988)	(4,988)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(4,988)	(4,988)	—

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」「未払金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるものであるため時価は帳簿価額と近似することから、注記を省略しております。

(*2) 流動負債に含まれている1年内返済予定のリース債務を含めております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注) 1. デリバティブ取引に関する事項

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3, 023, 275	—	—	—
受取手形及び売掛金	2, 867, 394	—	—	—
合計	5, 890, 670	—	—	—

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2, 128, 680	—	—	—
受取手形及び売掛金	5, 109, 073	—	—	—
合計	7, 237, 754	—	—	—

(注) 3. 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	1, 300, 000	—	—	—	—	—
長期借入金	279, 200	465, 100	294, 600	227, 600	152, 600	51, 600
リース債務	27, 590	27, 379	26, 689	25, 588	25, 528	199, 056
合計	1, 606, 790	492, 479	321, 289	253, 188	178, 128	250, 656

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	2, 500, 000	—	—	—	—	—
長期借入金	465, 100	294, 600	227, 600	152, 600	51, 600	—
リース債務	28, 750	28, 060	26, 959	26, 900	27, 133	173, 295
合計	2, 993, 850	322, 660	254, 559	179, 500	78, 733	173, 295

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	167,412	—	—	167,412
デリバティブ取引				
通貨関連	—	1,774	—	1,774
資産計	167,412	1,774	—	169,186

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	173,118	—	—	173,118
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△4,988	—	△4,988
資産計	173,118	△4,988	—	168,130

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	1,190,746	—	1,190,746
リース債務	—	340,656	—	340,656
負債計	—	1,531,402	—	1,531,402

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	725,898	—	725,898
リース債務	—	319,177	—	319,177
負債計	—	1,045,076	—	1,045,076

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券はすべて上場株式であり、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は通貨関連取引（為替予約）であり、その時価は、取引先金融機関から提示された価格によっております。入手した価格に使用されたインプットに基づき、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	167,412	94,769	72,642
	(2) 債券 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	167,412	94,769	72,642
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		167,412	94,769	72,642

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	173,118	94,769	78,348
	(2) 債券 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	173,118	94,769	78,348
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		173,118	94,769	78,348

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	364,933	—	1,774	1,774
合計		364,933	—	1,774	1,774

当連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	1,073,775	—	△4,988	△4,988
合計		1,073,775	—	△4,988	△4,988

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

なお、国内連結子会社は中小企業退職金共済制度を採用しております。

当社及び国内連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	305,204千円	277,953千円
退職給付費用	37,416	43,924
退職給付の支給額	△59,249	△26,580
制度への拠出額	△5,418	△5,454
退職給付に係る負債の期末残高(純額)	277,953	289,843

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	148,379千円	152,346千円
年金資産	△224,919	△227,797
	△76,540	
非積立型制度の退職給付債務	354,493	365,295
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	277,953	289,843
退職給付に係る負債	354,493	365,295
退職給付に係る資産	△76,540	△75,451
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	277,953	289,843

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度37,416千円 当連結会計年度43,924千円

3. 確定拠出制度

国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度9,898千円、当連結会計年度8,972千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	7,769千円	56,875千円
賞与引当金	47,812	76,957
貸倒引当金	2,762	5,304
退職給付に係る負債	84,581	89,082
関係会社出資金評価損	15,688	15,688
株式報酬費用	1,860	5,758
資産除去債務	11,125	11,289
税務上の繰越欠損金(注)2	6,529	—
その他	9,171	13,694
繰延税金資産小計	187,301	274,650
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△6,529	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△68,572	△74,111
評価性引当額小計(注)1	△75,101	△74,111
繰延税金資産計	112,199	200,538
繰延税金負債との相殺	△68,186	△75,035
繰延税金資産純額	44,013	125,503
繰延税金負債		
資産圧縮積立金	△8,292	△8,184
特別償却準備金	△280	△140
子会社の土地評価差額	△73,501	△75,684
その他	△22,499	△24,223
繰延税金負債計	△104,574	△108,233
繰延税金資産との相殺	68,186	75,035
繰延税金負債純額	△36,388	△33,198

(注) 1. 評価性引当額が989千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が6,529千円減少しましたが、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額が5,539千円増加したことに伴うものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	1,003	1,811	—	—	3,714	—	6,529
評価性引当額	△1,003	△1,811	—	—	△3,714	—	△6,529
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	—
交際費等永久差異	0.3	—
住民税均等割	0.8	—
評価性引当額	△3.4	—
税額控除	△0.6	—
その他	△0.2	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.5	—

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

製造設備の石綿障害予防規則等に伴うアスベスト除去に係る費用及び、本社ビルの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得後7年から50年と見積り、割引率は0.6%から2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	37,607千円	37,856千円
時の経過による調整額	540	553
資産除去債務の履行による減少額	△292	△18
期末残高	37,856	38,391

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都においてオフィスビル（借地権を含む）、兵庫県において遊休土地を有しており、オフィスビルの一部を賃貸しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、21,745千円であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、17,135千円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	35,580	36,000
期中増減額	420	△1,262
期末残高	36,000	34,737
期末時価	345,889	361,510

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、増加額は建物附属設備の取得であり、減少額は減価償却であります。

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度末の時価は、オフィスビルについては、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、遊休土地については、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	アンチモン 事業	金属粉末 事業	計		
アンチモン製品	8,186,136	—	8,186,136	—	8,186,136
電子部品向け金属粉末	—	4,612,979	4,612,979	—	4,612,979
粉末冶金向け金属粉末	—	2,641,250	2,641,250	—	2,641,250
その他	88,505	28,750	117,255	2,542	119,797
顧客との契約から 生じる収益	8,274,641	7,282,979	15,557,621	2,542	15,560,163
その他の収益	—	—	—	29,196	29,196
外部顧客への売上高	8,274,641	7,282,979	15,557,621	31,738	15,589,359

(注) 上記の報告セグメントに含めていない、不動産賃貸事業等であります。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	アンチモン 事業	金属粉末 事業	計		
アンチモン製品	15,724,195	—	15,724,195	—	15,724,195
電子部品向け金属粉末	—	5,992,804	5,992,804	—	5,992,804
粉末冶金向け金属粉末	—	3,288,610	3,288,610	—	3,288,610
その他	83,223	54,831	138,054	11,416	149,471
顧客との契約から 生じる収益	15,807,418	9,336,247	25,143,665	11,416	25,155,082
その他の収益	—	—	—	24,429	24,429
外部顧客への売上高	15,807,418	9,336,247	25,143,665	35,846	25,179,512

(注) 上記の報告セグメントに含めていない、不動産賃貸事業等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：千円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	—	130,519
売掛金	2,539,247	2,736,874
契約負債	35,052	59,970

（注）契約負債は、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

契約負債は、アンチモン事業及び金属粉末事業において、顧客から受け取った商品又は製品代金の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、35,052千円であります。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：千円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	130,519	167,408
売掛金	2,736,874	4,941,665
契約負債	59,970	1,282

（注）契約負債は、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

契約負債は、アンチモン事業及び金属粉末事業において、顧客から受け取った商品又は製品代金の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、59,970千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格について、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、合成樹脂製品に添加される難燃助剤及びポリエステルの重合触媒用として使用される三酸化アンチモンをはじめとするアンチモン化合物を製造・販売する「アンチモン事業」及び銅を主とする非鉄金属の電子部品用の微粉並びに精密モーターの軸受用の粉末冶金(粗粉)等を製造・販売する「金属粉末事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

なお、報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

また、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	アンチモン 事業	金属粉末 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	8,274,641	7,282,979	15,557,621	31,738	15,589,359	—	15,589,359
セグメント間の内部売上 高又は振替高	2,256	53,337	55,593	1,570	57,164	△57,164	—
計	8,276,898	7,336,316	15,613,214	33,309	15,646,523	△57,164	15,589,359
セグメント利益	291,075	337,452	628,527	22,901	651,429	23,058	674,487
セグメント資産	6,750,577	9,088,295	15,838,873	35,549	15,874,422	—	15,874,422
その他の項目							
減価償却費(注) 3	166,430	354,921	521,351	1,319	522,671	—	522,671
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額(注) 3	197,817	1,414,568	1,612,386	1,740	1,614,126	—	1,614,126

(注) 1. 上記の報告セグメントに含めていない、不動産賃貸事業等であります。

2. セグメント利益の調整額23,058千円はセグメント間取引の消去23,058千円であります。

3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	アンチモン 事業	金属粉末 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	15,807,418	9,336,247	25,143,665	35,846	25,179,512	—	25,179,512
セグメント間の内部売上 高又は振替高	2,268	55,506	57,774	1,667	59,441	△59,441	—
計	15,809,687	9,391,753	25,201,440	37,513	25,238,954	△59,441	25,179,512
セグメント利益	3,059,958	502,745	3,562,703	4,702	3,567,406	30,598	3,598,004
セグメント資産	12,289,825	8,613,440	20,903,266	34,287	20,937,553	—	20,937,553
その他の項目							
減価償却費（注） 3	165,058	505,196	670,255	1,350	671,605	—	671,605
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額（注） 3	107,152	277,711	384,864	87	384,951	—	384,951

（注） 1. 上記の報告セグメントに含めていない、不動産賃貸事業等であります。

2. セグメント利益の調整額30,598千円はセグメント間取引の消去30,598千円であります。

3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は製品・サービスの種類を基礎として報告セグメントを構成しており、詳細については「セグメント情報」 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報の「外部顧客への売上高」に記載のとおりであります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア		その他の地域	計
		うち台湾		
12,238,472	3,324,251	1,828,503	26,635	15,589,359

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は製品・サービスの種類を基礎として報告セグメントを構成しており、詳細については「セグメント情報」3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報の「外部顧客への売上高」に記載のとおりであります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア		その他の地域	計
		うち台湾		
20,500,914	4,637,290	2,620,907	41,306	25,179,512

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	名称	所在地	資本金 (千円)	事業 の 内 容	議決権の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係 会社	株式 会社 川嶋	静岡県 浜松市	90,000	非鉄 金属 卸売 業	(被所有) 直接 9.93% 間接 16.58%	原料の 仕入	原料の 仕入	4,459,032	買掛金	984,936

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

原料の仕入については、市場価格を勘案した価格交渉等、一般の取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	3,970.70円	4,875.95円
1株当たり当期純利益金額	205.84円	1,004.01円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	502,741	2,456,081
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	502,741	2,456,081
期中平均株式数(株)	2,442,346	2,446,275

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	9,701,169	11,932,841
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	9,701,169	11,932,841
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	2,443,189	2,447,283

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2025年6月26日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分（以下、「処分」といいます。）を行うことについて、次のとおり決議いたしました。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2025年7月18日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 2,868株
(3) 処分価額	1株につき5,160円
(4) 処分価額の総額	14,798,880円
(5) 処分予定先	当社の取締役（社外取締役を除きます。） 4名 1,691株 当社子会社の取締役（当社取締役との兼務取締役及び非常勤取締役を除きます。） 3名 1,177株

2. 処分の目的及び理由

当社は、2023年5月26日開催の当社取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下、「対象取締役」といいます。）に対し、当社の企業価値の持続的な向上への貢献意欲をさらに高めるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に対する新たな報酬制度として一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めがある当社普通株式を譲渡制限付株式として割り当てる譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議いたしました。

また、2023年6月29日開催の第128回定時株主総会において、本制度に基づき譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬として、対象取締役に対する金銭報酬枠の範囲内で年額30百万円以内の金銭報酬債権を支給すること、及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として割り当てを受けた日から当該対象取締役が当社及び当社子会社の取締役のいずれの地位からも退任するまでの期間とすることにつき、ご承認をいただいております。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,300,000	2,500,000	1.57	—
1年以内に返済予定の長期借入金	279,200	465,100	0.88	—
1年以内に返済予定のリース債務	27,590	28,750	1.00	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,191,500	726,400	0.51	2026年4月～ 2030年1月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	304,242	282,938	1.00	2026年4月～ 2036年9月
合計	3,102,533	4,003,189	—	—

（注）1. 平均利率を算定する際の利率及び借入金残高は、当期末時点のものを使用しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	294,600	227,600	152,600	51,600
リース債務	28,060	26,959	26,900	27,133

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

（2）【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（千円）	10,859,405	25,179,512
税金等調整前中間（当期）純利益（千円）	882,977	3,530,463
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（千円）	604,831	2,456,081
1株当たり中間（当期）純利益（円）	247.37	1,004.01

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,215,087	963,832
売掛金	※1 2,080,941	4,225,111
商品及び製品	1,257,222	2,925,405
原材料及び貯蔵品	685,696	2,369,921
前払費用	9,096	10,594
その他	※1 65,525	※1 168,075
貸倒引当金	△7,976	△16,194
流動資産合計	5,305,594	10,646,745
固定資産		
有形固定資産		
建物	617,276	584,236
構築物	154,855	153,529
機械及び装置	255,316	226,919
車両運搬具	462	1,961
工具、器具及び備品	13,080	16,216
土地	9,015	9,015
建設仮勘定	18,832	20,950
有形固定資産合計	1,068,840	1,012,829
無形固定資産		
借地権	30,875	30,875
ソフトウェア	14,934	10,520
その他	1,231	1,193
無形固定資産合計	47,042	42,590
投資その他の資産		
投資有価証券	163,256	168,040
関係会社株式	731,700	731,700
出資金	10	10
関係会社出資金	43,986	43,986
長期前払費用	3,822	4,241
繰延税金資産	44,013	125,503
会員権	5,746	5,746
その他	85,044	84,474
投資その他の資産合計	1,077,579	1,163,701
固定資産合計	2,193,462	2,219,121
資産合計	7,499,056	12,865,867

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 705,304	※1 1,881,278
短期借入金	1,032,200	2,303,500
未払金	46,833	35,555
未払費用	41,759	52,892
未払法人税等	3,129	1,034,030
未払消費税等	40,729	—
預り金	10,450	5,605
前受収益	2,733	2,272
賞与引当金	69,310	148,455
役員賞与引当金	1,049	61,684
その他	—	4,988
流動負債合計	1,953,499	5,530,261
固定負債		
長期借入金	238,500	35,000
退職給付引当金	197,099	202,482
資産除去債務	32,656	33,191
長期預り保証金	18,603	16,173
固定負債合計	486,859	286,846
負債合計	2,440,358	5,817,108
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,018,126	1,018,126
資本剰余金		
資本準備金	564,725	564,725
その他資本剰余金	5,416	15,382
資本剰余金合計	570,142	580,107
利益剰余金		
利益準備金	104,512	104,512
その他利益剰余金		
資産圧縮積立金	18,807	17,828
特別償却準備金	637	318
別途積立金	640,390	640,390
繰越利益剰余金	2,808,705	4,784,855
利益剰余金合計	3,573,053	5,547,905
自己株式	△151,653	△149,730
株主資本合計	5,009,668	6,996,409
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	49,028	52,348
評価・換算差額等合計	49,028	52,348
純資産合計	5,058,697	7,048,758
負債純資産合計	7,499,056	12,865,867

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
売上高	※1 8,132,775	※1 15,527,994
売上原価	※1 7,291,286	※1 11,800,490
売上総利益	841,488	3,727,503
販売費及び一般管理費	※1,※4 516,255	※1,※4 672,347
営業利益	325,233	3,055,155
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 41,027	※1 163,392
その他	※1 55,079	※1 31,645
営業外収益合計	96,107	195,038
営業外費用		
支払利息	11,465	29,680
休止鉱山費用	11,043	15,429
その他	473	36,462
営業外費用合計	22,982	81,572
経常利益	398,359	3,168,621
特別利益		
固定資産売却益	—	※2 19
特別利益合計	—	19
特別損失		
固定資産除却損	※3 10,972	※3 1,570
特別損失合計	10,972	1,570
税引前当期純利益	387,387	3,167,070
法人税、住民税及び事業税	81,956	1,030,588
法人税等調整額	25,522	△82,953
法人税等合計	107,478	947,635
当期純利益	279,908	2,219,435

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
						資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金
当期首残高	1,018,126	564,725	—	564,725	104,512	19,597	2,868	640,390
当期変動額								
資産圧縮積立金の取崩						△789		
特別償却準備金の取崩							△2,231	
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			5,416	5,416				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	5,416	5,416	—	△789	△2,231	—
当期末残高	1,018,126	564,725	5,416	570,142	104,512	18,807	637	640,390

	株主資本				評価・換算 差額等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	
	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計				
	繰越利益剰 余金					
当期首残高	2,769,923	3,537,292	△154,242	4,965,901	27,242	4,993,144
当期変動額						
資産圧縮積立金の取崩	789	－		－		－
特別償却準備金の取崩	2,231	－		－		－
剰余金の配当	△244,147	△244,147		△244,147		△244,147
当期純利益	279,908	279,908		279,908		279,908
自己株式の取得			△100	△100		△100
自己株式の処分			2,689	8,106		8,106
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					21,786	21,786
当期変動額合計	38,782	35,760	2,589	43,766	21,786	65,552
当期末残高	2,808,705	3,573,053	△151,653	5,009,668	49,028	5,058,697

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金
当期首残高	1, 018, 126	564, 725	5, 416	570, 142	104, 512	18, 807	637	640, 390
当期変動額								
資産圧縮積立金の取崩						△979		
特別償却準備金の取崩							△318	
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			9, 965	9, 965				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	9, 965	9, 965	－	△979	△318	－
当期末残高	1, 018, 126	564, 725	15, 382	580, 107	104, 512	17, 828	318	640, 390

	株主資本				評価・換算 差額等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	
	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計				
	繰越利益剰 余金					
当期首残高	2,808,705	3,573,053	△151,653	5,009,668	49,028	5,058,697
当期変動額						
資産圧縮積立金の取崩	979	－		－		－
特別償却準備金の取崩	318	－		－		－
剰余金の配当	△244,583	△244,583		△244,583		△244,583
当期純利益	2,219,435	2,219,435		2,219,435		2,219,435
自己株式の取得			△2,451	△2,451		△2,451
自己株式の処分			4,374	14,340		14,340
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）					3,320	3,320
当期変動額合計	1,976,149	1,974,851	1,923	1,986,740	3,320	1,990,060
当期末残高	4,784,855	5,547,905	△149,730	6,996,409	52,348	7,048,758

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

但し、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械及び装置 7年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

但し、当事業年度における該当事項はありません。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、従業員賞与の支給見込額のうち当事業年度に帰属する部分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

当社は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、アンチモン事業を主な事業として取り組んでおります。これらの商品又は製品の販売については、商品又は製品に対する支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足され、収益を認識しております。

国内売上高は、主として引渡時に商品又は製品に対する支配が顧客へ移転し、履行義務が充足されますが、「収益認識に関する会計基準の適用指針」の第98項を適用し、出荷時から引渡時までの期間が通常の期間であると判断して、出荷時に収益を認識しております。ただし、顧客と締結した契約書において、商品又は製品の所有権の移転が検収時となる取引に関しては、検収時に収益を認識しております。また、海外売上高は、インコタームズ等に定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転する時点で収益を認識しております。

なお、取引に関する支払条件については、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	1,257,222	2,925,405
原材料及び貯蔵品	685,696	2,369,921

(※)前事業年度及び当事業年度における棚卸資産評価損の金額は、それぞれ△2,325千円及び88千円(△は戻入額)となります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)棚卸資産の評価(2)」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
短期金銭債権	56,547千円	51,800千円
短期金銭債務	48,287	991,103

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社に対する取引高

	前事業年度 (自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31 日)	当事業年度 (自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31 日)
営業取引による取引高		
売上高	10,143千円	15,090千円
仕入高	625,718	5,150,036
販売費及び一般管理費	2,004	2,153
営業取引以外の取引による取引高	59,991	186,387

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
工具、器具及び備品	—	19千円
計	—	19

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
建物	8,612千円	231千円
構築物	187	—
機械及び装置	2,172	466
工具、器具及び備品	0	17
建設仮勘定	—	855
計	10,972	1,570

※4 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度18%、当事業年度16%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度82%、当事業年度84%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
運賃・保管料	93,859千円	105,258千円
給料及び手当	205,399	204,542
賞与引当金繰入額	19,535	45,328
役員賞与引当金繰入額	1,049	61,684
減価償却費	3,981	4,329

(有価証券関係)

前事業年度 (2024年 3 月31日)

子会社株式及び関係会社出資金 (当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式731,700千円、関係会社出資金43,986千円) は、市場価格のない株式等であることから、時価を記載しておりません。

当事業年度 (2025年 3 月31日)

子会社株式及び関係会社出資金 (当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式731,700千円、関係会社出資金43,986千円) は、市場価格のない株式等であることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,003千円	50,214千円
賞与引当金	21,208	45,427
貸倒引当金	2,440	4,955
退職給付引当金	36,891	39,750
関係会社出資金評価損	15,688	15,688
株式報酬費用	1,860	4,376
資産除去債務	9,550	9,714
その他	3,386	7,106
繰延税金資産小計	92,030	177,232
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△17,548	△20,064
評価性引当額小計	△17,548	△20,064
繰延税金資産計	74,481	157,168
繰延税金負債との相殺	△30,467	△31,664
繰延税金資産純額	44,013	125,503
繰延税金負債		
資産圧縮積立金	△8,292	△8,184
特別償却準備金	△280	△140
その他	△21,894	△23,339
繰延税金負債計	△30,467	△31,664
繰延税金資産との相殺	30,467	31,664
繰延税金負債純額	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	—
(調整)		
受取配当金等永久差異	△2.7	—
住民税均等割	1.2	—
評価性引当額	0.5	—
税額控除	△1.1	—
その他	△0.8	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.7	—

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項（重要な会計方針）４．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）

当社は、2025年6月26日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行うことについて決議いたしました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	617,276	5,920	0	38,960	584,236	1,178,811
	構築物	154,855	10,866	—	12,191	153,529	282,761
	機械及び装置	255,316	71,246	183	99,460	226,919	2,527,162
	車両運搬具	462	2,431	—	933	1,961	21,931
	工具、器具及び備品	13,080	10,545	12	7,397	16,216	220,780
	土地	9,015	—	—	—	9,015	—
	建設仮勘定	18,832	103,984	101,866	—	20,950	—
	計	1,068,840	204,995	102,062	158,943	1,012,829	4,231,446
無形固定資産	借地権	30,875	—	—	—	30,875	552
	ソフトウェア	14,934	937	—	5,351	10,520	51,544
	その他	1,231	—	—	37	1,193	18,833
	計	47,042	937	—	5,389	42,590	70,931

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	7,976	16,194	7,976	16,194
賞与引当金	69,310	148,455	69,310	148,455
役員賞与引当金	1,049	61,684	1,049	61,684

(注) 各引当金の計上基準については、(重要な会計方針)に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。但し電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお電子公告は当社のウェブサイトに掲載しておりそのアドレスは次のとおりです。 https://www.nihonseiko.co.jp

毎年3月末及び9月末現在の株主名簿に記録された株主様に対し、以下の通り株主優待を設けております。

<株主優待の内容>

所有株式数及び継続保有期間により、以下の通りとなっております。

保有株式数	継続保有期間	株主優待内容 (①または②の選択制)
100株以上 500株未満	1年以上3年未満(注1)	①QUO カード 1,000 円分 ②環境保全団体への寄付 1,000 円
	3年以上5年未満(注2)	①QUO カード 1,500 円分 ②環境保全団体への寄付 1,500 円
	5年以上(注3)	①QUO カード 2,500 円分 ②環境保全団体への寄付 2,500 円
500株以上	1年以上3年未満(注4)	①QUO カード 2,000 円分 ②環境保全団体への寄付 2,000 円
	3年以上5年未満(注5)	①QUO カード 3,000 円分 ②環境保全団体への寄付 3,000 円
	5年以上(注6)	①QUO カード 5,000 円分 ②環境保全団体への寄付 5,000 円

株主に対する特典

(注1) 1年以上3年未満継続保有期間の株主様とは、毎年3月31日および9月30日現在の当社株主名簿に、同一株主番号で、連続して3回以上記録され、その期間中の当社株主名簿への株式数の記録が100株を下回らない株主様が対象となります。

(注2) 3年以上5年未満継続保有期間の株主様とは、毎年3月31日および9月30日現在の当社株主名簿に、同一株主番号で、連続して7回以上記録され、その期間中の当社株主名簿への株式数の記録が100株を下回らない株主様が対象となります。

(注3) 5年以上継続保有期間の株主様とは、毎年3月31日および9月30日現在の当社株主名簿に、同一株主番号で、連続して11回以上記録され、その期間中の当社株主名簿への株式数の記録が100株を下回らない株主様が対象となります。

(注4) 1年以上3年未満継続保有期間の株主様とは、毎年3月31日および9月30日現在の当社株主名簿に、同一株主番号で、連続して3回以上記録され、その期間中の当社株主名簿への株式数の記録が500株を下回らない株主様が対象となります。

(注5) 3年以上5年未満継続保有期間の株主様とは、毎年3月31日および9月30日現在の当社株主名簿に、同一株主番号で、連続して7回以上記録され、その期間中の当社株主名簿への株式数の記録が500株を下回らない株主様が対象となります。

(注6) 5年以上継続保有期間の株主様とは、毎年3月31日および9月30日現在の当社株主名簿に、同一株主番号で、連続して11回以上記録され、その期間中の当社株主名簿への株式数の記録が500株を下回らない株主様が対象となります。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第129期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月28日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月28日関東財務局長に提出

(3)半期報告書及び確認書

（第130期中）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2024年11月14日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

2024年6月28日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月 26 日

日本精鉱株式会社

取締役会 御中

新 宿 監 査 法 人

東 京 都 新 宿 区

指 定 社 員 公 認 会 計 士 壬 生 米 秋
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 加 藤 寛 司
業 務 執 行 社 員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精鉱株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精鉱株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

期末日までに回収期限が到来しない売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
日本精鉱グループは主な事業としてアンチモン事業と金属粉末事業を営んでいる。当連結会計年度の売上高は25,179百万円、売上債権の期末残高は5,109百万円であり、回転期間は平均すると概ね2.4か月だが、中には回収までの期間が長期となる取引先がある。 国内売上高は、主として出荷時から顧客に支配が移転するまでの期間が通常の期間であることから出荷時点、海外売上については、インコタームズ等に定められる貿易条件に基づき、リスクが顧客に移転する時点で収益を認識している。 一般に経営者がグループ全体の業績目標達成に関する責任を負っている中で、売上高の過大計上に関するリスクは常に存在していると考えられる。売上は業績目標達成のための重要な構成要素であり、会計システムに不適切な売上高の仕訳を直接計上する可能性を否定できない。特に期末日近くに計上される売上高は、期末日までに入金を確認出来ないため、先行売上や不適切な単価での計上リスクがあると考えられる。 また、会社及び連結子会社の売上には、出荷から回収までの期間が長期になる取引先もあり、期末までに回収期限の到来しない売上高が存在する。 以上から、当監査法人は、期末日までに回収期限が到来しない売上高の期間帰属の適切性について検討することが、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、期末日までに回収期限が到来しない売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 主要な売上高の期間帰属の適切性に関連する内部統制の整備及び運用状況の評価を実施した。評価にあたっては、出荷、売上計上及び入金に係る統制を重視した。 (2) 期末日までに回収期限が到来しない売上高の期間帰属の適切性の検討 ・売掛金の残高確認を期末日を基準として実施し、発送対象の選定に当たっては金額的基準の確保に加え、任意に抽出した得意先にも確認を実施することにより、期末日時点で未入金の売上高の実在性と期間帰属の適切性について、範囲を拡大して確認した。売掛金の会社計上金額と得意先回答金額の差異のうち、会社の出荷日と得意先の検収日の相違を理由とするものについては、確認状に記載を求めた得意先の検収日や注文書等を確認し、当該相違理由の妥当性を判断するとともに、出荷指示書等を確認し、会社の当連結会計年度の売上高の計上に問題がないかどうか検証した。 ・期間帰属の適切性を確認するために、期末日前の売上高について証憑と会計記録の突合を行った。 ・売上単価について、売上数量の多い代表的な製品からサンプルを抽出し、原材料価格の変動幅と販売価格の変動幅の乖離状況等を把握して設定された売上単価の妥当性を検討し、異常な乖離等が認められた場合には見積書等と突合を行った。 ・翌月の返品等による売上マイナスの有無を把握するために、期末日後の仕訳データから売上マイナス取引を抽出し、返品等の状況を検証した。 ・仕訳データを入手して、会計システムに直接売上高を計上した仕訳の有無を確認し、その計上の妥当性を経理責任者に対して質問した他、契約書や受注情報等と会計記録との突合を実施し、売上高の妥当性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本精鉱株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本精鉱株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人与同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注） 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月 26 日

日本精鉱株式会社

取締役会 御中

新宿監査法人

東京都新宿区

指 定 社 員	公認会計士	壬 生 米 秋
業務執行社員		

指 定 社 員	公認会計士	加 藤 寛 司
業務執行社員		

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精鉱株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第130期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精鉱株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

期末日までに回収期限が到来しない売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は主な事業としてアンチモン事業を営んでいる。当事業年度の売上高は15,527百万円、売上債権の期末残高は4,225百万円であり、回転期間は平均すると概ね3.2か月だが、中には回収までの期間が長期となる取引先がある。 国内売上高は、主として出荷時から顧客に支配が移転するまでの期間が通常の期間であることから出荷時点、海外売上については、インコタームズ等に定められる貿易条件に基づき、リスクが顧客に移転する時点で収益を認識している。 一般に経営者がグループ全体の業績目標達成に関する責任を負っている中で、売上高の過大計上に関するリスクは常に存在していると考えられる。売上は業績目標達成のための重要な構成要素であり、会計システムに不適切な売上高の仕訳を直接計上する可能性を否定できない。特に期末日近くに計上される売上高は、期末日までに入金を確認出来ないため、先行売上や不適切な単価での計上リスクがあると考えられる。 また、会社の売上には、出荷から回収までの期間が長期になる取引先もあり、期末までに回収期限の到来しない売上高が存在する。 以上から、当監査法人は、期末日までに回収期限が到来しない売上高の期間帰属の適切性について検討することが、当事業年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、期末日までに回収期限が到来しない売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 主要な売上高の期間帰属の適切性に関連する内部統制の整備及び運用状況の評価を実施した。評価にあたっては、出荷、売上計上及び入金に係る統制を重視した。 (2) 期末日までに回収期限が到来しない売上高の期間帰属の適切性の検討 ・売掛金の残高確認を期末日を基準として実施し、発送対象の選定に当たっては金額的基準の確保に加え、任意に抽出した得意先にも確認を実施することにより、期末日時点で未入金の売上高の実在性と期間帰属の適切性について、範囲を拡大して確認した。売掛金の会社計上金額と得意先回答金額の差異のうち、会社の出荷日と得意先の検収日の相違を理由とするものについては、確認状に記載を求めた得意先の検収日や注文書等を確認し、当該相違理由の妥当性を判断するとともに、出荷指示書等を確認し、会社の当事業年度の売上高の計上に問題がないかどうか検証した。 ・期間帰属の適切性を確認するために、期末日前の売上高について証憑と会計記録の突合を行った。 ・売上単価について、売上数量の多い代表的な製品からサンプルを抽出し、原材料価格の変動幅と販売価格の変動幅の乖離状況等を把握して設定された売上単価の妥当性を検討し、異常な乖離等が認められた場合には見積書等と突合を行った。 ・翌月の返品等による売上マイナスの有無を把握するために期末日後の仕訳データから売上マイナス取引を抽出し、返品等の状況を検証した。 ・仕訳データを入手して、会計システムに直接売上高を計上した仕訳の有無を確認し、その計上の妥当性を経理責任者に対して質問した他、契約書や受注情報等と会計記録との突合を実施し、売上高の妥当性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。